

---

令和4年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

令和4年3月9日 (水曜日)

---

**議事日程 (第4号)**

令和4年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

**出席議員 (13名)**

1番 江本 守君	2番 吉原 秀樹君
3番 北代 恵君	4番 宗 晶子君
5番 丸山 年弘君	6番 池永 巖君
7番 鞆野 希昭君	8番 工藤 久司君
9番 武道 修司君	10番 池亀 豊君
12番 信田 博見君	13番 田原 宗憲君
14番 塩田 文男君	

---

欠席議員 (1名)

11番 田村 兼光君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君	課長補佐 横内 秀樹君
総務係長 城山 琴美君	

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 ……………	新川 久三君	副町長 ……………	八野 紘海君
教育長 ……………	久保ひろみ君	会計管理者兼会計課長 ……	石井 紫君

総務課長	……………	元島 信一君	企画財政課長	……………	椎野 満博君
まちづくり振興課長	…	桑野 智君	人権課長	……………	樽本 知也君
税務課長	……………	今富 義昭君	子育て・健康支援課長	…	吉川 千保君
保険福祉課長	……………	種子 祐彦君	産業課長	……………	鍛冶 孝広君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	首藤 裕幸君
上下水道課長	……………	福田 記久君	住民生活課長	……………	武道 博君
学校教育課長	……………	野正 修司君	生涯学習課長	……………	古市 照雄君
監査事務局長	……………	田村 貴志君			

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
田原 宗憲	1. メタセの移動販売について	①開始時期は ②販売品目は ③販売の経路は
	2. ルミエール椎田店前の信号機の設置について	①事故が多いため、信号機の設置が出来ないか
塩田 文男	1. 町指定のごみ袋について	①全てのごみ袋のサイズと処理費の内訳を ②サイズ変更の考えは
	2. 新しい時代の学びの環境整備について	①この事業が採択された経緯と今後の流れは ②新しい時代の学びの環境整備で将来の築上町の小中学校のあるべき姿は ③この事業のメリットと同時に考えなければならないことは ④どういう予算と補助金を活用するのか
	3. 駅のエレベーター設置について	①いつ計画するのか
工藤 久司	1. 築上町の課題について	①今までの政策に対する検証と今後の取り組み ・人口減少（少子化・若者の流出） ・老朽化施設の統廃合（小学校等） ・財源の確保（税収減対策） ・企業誘致
	2. 駅周辺の開発について	①築城、椎田駅が無人化になるが今後の取り組みを問う
	3. 新型コロナウイルスの影響は	①小・中学校のリモート授業の状況は ②事業所の悲痛な声はどれくらいあるか
池 亀 豊	1. 国民健康保険税の税率について	①引き続き「心と体の健康を求めた生活の場づくり」と「安心して暮らせる町づくり」を目指すために、県が提示している「標準保険料（税）率」へ変更すべきではないか
	2. コロナ対策について	①全国知事会の緊急提言が提起している現在の危機的状況に対する対策は ②保健所の広域化によりコロナ感染者の情報が共有できず熱を出し電話もできない人への支援は
	3. 学校について	①椎田小学校のエアコン設置の計画は ②小中一貫教育基本方針の内容は ③子どもの感染対策と学びの対策は

質問者	質問事項	質問の要旨
	4. 福祉の充実について	① 駅舎維持管理事業、デマンド乗合タクシー事業、町内シャトルバス制度、駅エレベーター設置、買い物支援事業の内容は

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

日程第1. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

ここでお願いがあります。一般質問は通告制を取っていますので、通告に従って質問するよう  
にお願いをいたします。

執行機関は責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。

発言される方は挙手をし、議長と呼んでください。議員の方は、答弁をする方を指名をしてく  
ださい。

なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をしてください。

質問する方は、前の質問者席から行ってください。

議場内のモニターに残り時間が表示されます。残り時間が5分になりましたら、ブザーでお知  
らせをいたします。残り時間が1分になりますと、場内表示が秒数表示に変わりますので、よろ  
しくお願いをいたします。

これより順番に発言を許します。

6番目に、13番、田原宗憲議員。田原議員、高さいい。

○議員（13番 田原 宗憲君） いや。

○議長（武道 修司君） 高さ高かったら、そこ横回して、高さ合わせてください。机。

○議員（13番 田原 宗憲君） 分かりました。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） おはようございます。議席番号13番、田原宗憲でございます。

通告どおりに質問を行いたいと思います。

メタセの杜を活用しての移動販売になります。この質問に関しましては、2年半前の9月議  
会で質問を行って、それからの経緯をいろいろ聞いてきております。そして、今年度4月以降に  
移動販売が開始されるということを知っております。

この内容につきまして、メタセの杜に補助金を出して、144万8,000円ですか、行って  
もらうのですが、町のほうとして、ここにありますが開始時期、販売品目、販売経路など、補助  
金を出したから、メタセに任せっきりということはないと思いますので、答えられる範囲、ちよ  
っとお聞きします。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

ただいま質問のありました、メタセの移動販売について御説明させていただきます。

事業主体につきましては、メタセの杜となります。現段階で協議している内容について御報告させていただきます。

開始時期は、令和4年5月の連休後を予定しております。以前、4月の予定で準備をしてまいりましたが、世界的な半導体不足により、車両の確保が遅くなりましたので、5月連休後に計画をしたいと思います。

あと、販売品目は、野菜、果物、肉、魚などの生鮮食品、総菜、パン、菓子、卵、乳製品、米など。その他日常生活に必要な食料品や日用品を検討中です。ニーズに応えながら変更していく予定です。

販売経路につきましては、毎週火・木・金の3日間で計画をしております。自治会長と協議をさせていただいた18か所で準備を進めております。

あと、公民館で行われるふれあい健康サロンの時間帯等などに調整するなど、多くの方に買物していただけるように調整をしているところです。

また、赤字にならないように、1か所に5人程度集まるように、町民の皆様にも協力を求めています。

以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 品目というのは、2日目の質疑のときにも聞いておりますが、18か所について、自治会全部じゃないと思うんですが、この18か所の、時間はたっぷりありますので、18か所、経路とかは多分順番違うと思うんですが、18か所聞いていいですかね、自治会の。いいですか。分かります。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

一応、火・木・金の3日間で18か所を回るんですが、まだちょっと予定で、経路のほうは行く順番が変わるかもしれませんが、主なところと言えば、自愛の家とか西高塚公民館、宇留津公民館、あと真如寺の公民館、あと築城の学供、越路公民館、下別府公民館、日奈古公民館、水原公民館、ポケットパーク、今津公民館などで、今ちょっと調整をしているところです。

以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 18か所いろいろ場所あると思うんですが、町民の方に、まだ

実感していないところがあります。

J Aのふれあいが本庁の横の椎田、椎田のふれあいと築城のふれあいが多分なくなると思うんですね。そして、越路の交差点に移る。そうすれば、今までふれあいで買っていた人が、物が買えなくなる。

庁舎もせっかく新しくなったんですが、職員の方も弁当買うのに、私たち議員も食事をするのに、何ですか、議会のときは弁当頼むんですが、緊急で来たときとかに食事をするのはないんですね。

だから、本庁にパンとかも、いろいろ売りに来ているのは十分分かっているんですが、そういうのを踏まえて、ふれあいの地域の方のあったところの近辺の方から要望が出ているのか。それと、山手のほう、上ノ河内の山添ですか、山添集会所、そして、真如寺の公民館はいいんですが、上のほうの方が不便じゃないのかなと思うんですが。

今、極楽寺、日奈古、岩丸、小山田、上城井地区の寒田から上香楽、上深野、どっかそこら辺の方が本当に知っているのか、ただ役所が補助金を出してメタセの杜に、何ですか、してもらおう。その社長は、たまたま今、副長がまだ社長をしているんですが、そういうのを踏まえて、移動販売をしてもらおう。

しかし、知らない方が結構多数おるんですね。追加で、例えば来てくれとかいうのがした場合に、今後どうするのか。まだ開始していないんですね。だから、アンケートを取って募集したときに、越路地区はたしか2人しかいなかった。そのうちの1人は自分ですよ。

だから、越路に関しては、ふれあいができるから必要ないという方もいるんですが、ただ、しかし、お年寄りが、中で車も持たない。歩くのも不便な方のために移動販売をするというふうに、自分は感じているんやけど。

だから、アンケートの取り方が悪かったんじゃないのかなと思うんですが、追加で募集出たときに、どうするんですかね。有線なりで、例えば、何ですか、インターネット、ホームページに載せとって、そういうのお年寄り見ないよね。

だから、自治会は66自治会ですか、ある中で18か所。その中に今、自愛の家とか、今、公共の施設を入れたんだと思うんですが。車も、これ2トン車以内ですよ、販売するのが。役所のほうとして、せないけないのが、空き家対策と併用して町外からの、何ですか、移住者にこれを、何ですか、看板に築上町は田舎でも買物できるよとか。

だから、私が前回質問した中で、町なかの人ほど買物不便。田舎の人は、畑は最小限つくっています。その場所もあります。しかし、町なかの方は、なかなかお野菜もつukれない。体力もない方がいるので、いろいろなお弁当とか頼んでいる方はいらっしゃると思うんですが、本当に食べ物に関しては、自分の目で見て、自分の手で取って買物したいということを私聞いています。

そして、町長に、答えればちょっと聞きたいんですが、町長が今度選挙がありました。再選しましたね。その中で、町民の方、買物が不便とかいうことを聞かなかったのか。そういう声が1人でも声があったのかないのかは、ちょっと後で聞きたいんですが。

ただ、追加で、例えばどこどこに来てくれちいうたときに、どうするのか。それちょっと先に答えてもらいましょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応買物の不便な方ということで、これも至れり尽くせりすれば、各戸全部注文を取って配達すると。これがやっぱり、これが一番、皆さんの要望に応えられるわけでございますけれど、なかなかそうはいかないだろうということで、販売場所をまずは決めて、そして、あと増えれば、どのような形で増やしていくかちいうのは、まずやっぱり試行錯誤しながら、皆さんの利便性を追求していくという形にしていかなければ、今どうするこうするというわけには、ちょっとまだいかない。

とにかく始めて、今後このようにしたら、改善したら、皆さんが利便性に喜んでもらえるというふうな形になるような、さりとてあまり人件費も使う形も全てが至れり尽くせりという形になるのかどうか、そこんところは検討しながら、とにかくこれを予算が議決していただければ、発足をするという形。

それから、やはり検討を重ねながら、また住民の皆さんの要望を聞きながら、できるものではないものということで、それはそれで一応改善をしていくという形でするしかないんじゃないかなと思うっております。

それから、選挙の際に要望を聞いたかという形でございますけど、この要望は聞いておりません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

先ほどありました、追加の場合の希望があった場合の買物支援の取扱いなんですけれども、まずはこれ始める前に、自治会長さんのほうにアンケートを取って、また地域の方にもお配りしていただいて、アンケートを収集しております。それで、今の18か所をまず選定させていただきました。

今後は、やっぱり今アンケート時には必要ななかったと思っている方も、やっぱり便利がいいとか、そういった皆さんの口コミ等が増えれば、また新たに自治会を通して申込みのほうをしていただいて、協議をしていきたいなと思っております。

香春町のほうも、最初は同じように道の駅で運営しているんですけども、最初は少なかった

けど、だんだんと口コミで広がって増えてきたというふうに聞いておりますので、また今後、新しいところがあれば、ぜひ対応できるようにしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 今後、決めたから18か所だけしか回らんとかいうことじゃなくて、町民の方から、本当に知らないという方を、私だけに声が届くのか、ちょっと分からないんですが、移動販売自体を知らないという方が多数いらっしゃいます。

その中で、火・水・木ですか、火・水・木の3日間の18か所を回るんだと思えます。例えば、時刻表じゃないんですが、開始したときに、何月何日からどここの公民館で自愛の家にとか、そういう恐らく時刻表みたいなのが多分あると思えますので、それを予算が通れば、それを町民の方に回覧板で回すなり、なかなか回覧板で回しても、回覧板閉じているんで、ぽっと見て、自分もそのままぽっと次の方に回すんですが。

だから、配布資料として、何ですか、多数の方に見てもらって、築上町はこういうことをするんだよちいうのを分かってもらって、購入するのは町内の方たちだけじゃなくて、町外の方も買って、もちろんいいと思うので。

だから、メタセの杜に目をかけて行ってもらおう。町の代わりに行ってもらおうというのは十分分かりますが、課長が先頭に立って、補助金を出したから、もう知らんぞとかいうことじゃなくて、うまくいって、本当に町民が隅々まで、どこに住んじょっても、何ですか、不便をなくす。バスに関しても、いろいろな田舎のほうへ、本当にバス不便だと思うので、そういう格差がないようにしていただきたいと思えます。

答えます。ないですよ。ね。（発言する者あり）分かりました。

この移動販売の質問につきましては、これで終わります。

次の質問のルミエール、ルミエールの前の三差路というんですか、交差点の信号機についてであります。

たしか昨年の12月議会では、委員会でちょっと町長に自分が言いましたが、12月の初めぐらだったか、死亡事故が起きましたね。その中で、これクリエールの浜田さんからちょっとお聞きしたんですが、信号機をつけんと危ないよ。何件も事故が起きている。普通の事故じゃなくて、死亡事故なんですね。

この方はルミエールで買物をして、荷物は恐らく年配の方だったから荷物を両手に持って重たい。よくルミエールの近辺、国道をずっとお年寄りが、皆さんもちょっと想像してもらいたいんですけど、買物袋を提げて歩いて帰っている方がいらっしゃいます。

そして、その中でコミュニティバスが多分ルミエールの反対側に、今のAZですか、ところに

多分バス停があったので、そこに多分コミュニティバスがあると思うんですね。私も聞いた範囲では、そのコミュニティバスが築城駅まで行って、そこで今度、今津、八津田の今津のほうにコミュニティバスがどうも行くんだったと思います。

たまたまその方は、コミュニティバスに乗ろうと思うて信号を、横断歩道がないんで、そこを、築上町の中で、何というんですか、人が頻繁に集まる場所だと思います、ルミエールは。1日どれぐらいの方が、あそこに出入りしているか分からないけど、かなり多数の方が多分出入りしていると思います。

そこにコミュニティバスを、横断歩道もない反対側にコミュニティバスがあるから、そこをナフコのほうにずっと行って、200メートルぐらいですか、行って渡って、また200メートルぐらい戻ってきて、する姿を考えたら、やっぱり大変だと思います。

その中で、恐らく横断歩道がないところを多分渡ったと思うんですね。よく、何ですか、人が立っとならば止まるとかいうことも多分あると思うんですね。ただ、その方は三差路から出てくるトラックに、ちょっと巻き込まれてお亡くなりになったというのを聞いております。

どうしても死亡事故が多数起こっているのに信号機、いろいろ県の、何ですか、警察のほうも、いろいろな多分決まりはあると思います。

しかし、何ですか、築上町の限って人口がそこに集まって、よくあるのは、何ですか、9月ぐらいに横断歩道に人が立っとならばに気づかんで、正直警告ちいうか、ちょっとされたんですが、そのときに横断歩道があれば、車止まらないいけないちいうのは今、いろいろなテレビでも話題になって、絶対止まらなきゃいけない。

だから、そこに横断歩道をつくるんやったら、恐らく信号は多分つけなきゃいけないと思うんですが、そこら辺を町長に陳情してもらくなり、議会でもいろいろな声が今回上がっておりますが、ルミエールの前に信号機をとにかくつけるのを早急に、地元自治会からも要望は多分出ているというふう聞いておりますので、そこら辺がもう少し力、何というんですか、信号機をつけられるように要望できないか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

田原議員さんが今御指摘がありました事故箇所なんですけど、ルミエール椎田店の横の町道東八田26号線と国道が交わる場所のT字の交差点のそこだと思います。

その交差点につきましては、以前から車同士の事故や、議員さんがおっしゃられました、昨年、高齢者の方がコミュニティバス利用されている方が死亡事故があったということで、今年1月に豊前警察署長宛てに、信号機の設置に対する要望書を提出をしております。

最終的には、設置箇所とか予算の関係については、福岡県のほうの公安委員会のほうで決定さ

れるんではなかろうかなと思いますけども、事務手続といたしまして、所管の警察署である豊前警察署のほうに、要望書のほうを提出した次第でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） 町のほうも要望なりをしているちいうことで理解はしますが、とにかく早急にどんな手を使ってでも信号機をルミエールの前につけていただきたい。

そして、コミュニティバスもルミエールの中に配置等、これは信号機の関連で聞きますが、コミュニティバスもルミエールの中にできないかな。行橋にも行っている地域のほかのバスがありますよね。築城からゆめタウンの中とかに行くバスがありますよね。そこをルミエールさんにちょっと相談してするとかいうこともできないのか。今後ちょっと考えてもらいたいんですが。どうですか、答えられるんやったらちょっと答えてもらえますけど。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課桑野でございます。

コミュニティバスの停車場所なんですけれども、今、議員さんがおっしゃられたとおり、ルミエールに行かれる方がほとんどだと思うので、バス停の検討もしたいと思いますし、あそこの信号のところはいろんな大きな施設がたくさん、銀行とかありますので、ぜひ信号機とか横断歩道が設置できるように豊前署のほうにお願いを続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 田原議員。

○議員（13番 田原 宗憲君） なるべく早急に信号機が設置できるようによろしくお願ひします。

時間たっぷりあるんですが、これで質問を終わります。

以上です。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） 塩田議員、そのまま続けて行きますんで。

次に、7番目に14番、塩田文男議員。塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 14番、塩田文男です。通告に基づいて一般質問を行いたいと思います。

毎日、テレビをつけるとロシアがウクライナを侵攻したニュースを見るばかりで、狂気の状況下にあるウクライナに対して、一日も早く平和が訪れることを祈るばかりですが、築上町議会もロシア軍のウクライナの侵攻に強く抗議、恒久平和を求める決議を議会初日に行っております。

各自治体もいろんな対応に出しております。築上町も何か考えて対策を検討していただきたいものと思います。

それでは、通告に基づいた質問に入っていきたいと思いますが、町指定のごみ袋について。

たまたま江本議員と北代議員から誘われまして、きずき愛というのにちょっとあんた顔出してみらんかねということで、誘われていったわけなんですけど、昨日、北代議員が質問で、協議体ということで生活支援の体制整備事業ということで行ってきました。非常にいい話をされているんです。たまたまそれがごみ袋の話で、小さいごみ袋ができないかということで、今回それが要望かなってできているみたいなんですけども、私も十何年、もう大分前ですけど、ごみ袋の一般質問をしたことがあります。築上町のごみ袋は高いとか安いとか、大きい、小さい、たくさんあったんですけど、その中で、処理費になっているんだということだったから、それで、協議体きずき愛の中でごみ袋の話があって、私も当時を思い出して、やはり今思うところを私ちょっと今日お尋ねしてみたいなと思うんですが、質問項目にあります全てのごみ袋のサイズと処理費の内訳をとということで、これはサイズとか書いたからちょっと検討しにくかったと思うんですけど、ごみ袋が処理費の金額は1枚幾らとか10枚幾らになるんですけど、大体どれぐらいが処理費として内容がされているのかを、まずちょっと一つお尋ねしたいと思います。

○議長（**武道 修司君**） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（**武道 博君**） 住民生活課の武道でございます。ただいまの塩田議員の御質問にお答えさせていただきます。

町のごみ袋には、可燃性のごみ袋、その他の袋、あと飲食缶のごみ袋、あと瓶が分けられております。今、議員のおっしゃられた処理費につきましては、袋については販売価格というのがあります。そして販売価格があるんですけど、それに伴って製造単価、ごみ袋には作るための金額等があります、単価です。それにあと卸売等に伴う手数料を差し引いた額が処理費という形の内容になっております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 塩田議員。

○議員（**14番 塩田 文男君**） そうなんです。ちょっとどれぐらい決まったわけじゃないけど、明確にちゃんともう出したほうがいいんじゃないかなと思って。うちが今RDF施設で、荻田町もたしかRDF施設だったと思うんですけども、他の自治体、近隣は可燃ごみ、缶も瓶も入れて、よそで処理して、要するに毎年、自治体からごみ処理代金を支払うような形だと思うんです。うちの場合は、処理施設があって、ごみ袋を買ってごみを出す。缶と瓶、あと新聞とかいろいろ、要するに収益というか収入につながるごみもあるわけで、ですから基本的には、時々ごみ処理が赤字とか言う方もおるんですけど、赤字というよりも要するに支出が今年度これだけあ

ったという形で、このごみに対してはやり方によっては、毎年幾らごみ処理で築上町全体でお金が出ていきよるかとかいうことが把握できると思うんです。

ですから、分かりやすく言えば、家から出る処分されるごみが資源や収益につながるということで、ごみ袋を買ってごみを入れてごみを出す、処理費がごみ袋1枚に対して幾らかかっている、それに収集運搬業者が年間幾らかかる、RDF施設で人件費含めてここでどれだけかかる、そして、缶と瓶が処理業者が引取りに来て幾ら返ってくるという形で、そこをずっとごみ袋からずっとトータルを出すと、今年度は例えば幾らごみ関係にお金がかかる、若干とは思いますが、毎年その数字が変わると思うんです。

ごみ、ごみ、ごみと言うんですけど、ごみは非常に大事なところであって、ごみ収集が機能していなかったら、町中ごみだらけみたいな話で、収益にある部分、例えば、今、ペットボトルは可燃ごみ入れていい、でもペットボトルはじゃあ別にしようとかかなると、ペットボトルも収益につながっていく可能性もあるし、リサイクルになっていく。そういったところで、他町とは違って、うちは分ける品目も4種類、5種類と少ないんです。よそは13種類以上、個別に仕分けして出さんといけんとかいう話なんで。

このRDF施設は問題はチップ、要するに固形化燃料とか言うんですけど、これが行き場がなく非常に困っているんで、町長、昨日ですか、それに対してどうかなるんじゃないかと言っていましたけど、まず、うちは町内で基本、可燃ごみ系は処理しているんで、その辺の流れを明確に住民の方にもごみ1枚が、この中の幾らがごみ処理になっていっているんですよという形で流れをつくっていくというのはしたほうが、先々やっていきやすくなるんじゃないかと思ったんですけども、町長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、そういう原価計算をしながらやっていくという形が非常に正しいやり方だろうと思っておりますし、あと、委託業者がございますが、その委託業者もやっぱり生活がかかっておるんで、その形で斟酌しながら、いわゆるごみの減量化とかそういう問題については、町民の皆さんにとにかく御協力していただきながら、安いやっぱりごみ行政という効率的なごみ行政を求めてはまいりたいとこのように考えております。

そういう形の中で、ごみ袋1枚、いっぱい処理するのに幾らかかるかというのを、もう一回算出をしながら、資源ごみについては、ある程度、収集とそれから運搬、それからあとはこれが有価で売れば歳入になってくるとそういう形の中で、ちょっと一応担当課のほうにはじかせてみたいとは思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） ぜひ前向きに考えていただきたい。これごみ処理の非常に大事なところであって、次の質問に入りますけども、サイズの変更はということで、今回、可燃ごみの小さいごみ袋ができました。なぜこれを最初に単価から言ったかということ、ごみ袋はごみ袋、ごみ袋がコンビニとか地元の商店に行って買うわけなんですけども、そこもやはりそれなりの手数料をもらわないかん。その中に処理代を例えば幾らというのを決めて、何%か10%か分かんないですけど、決めた金額がないと、要するに収集運搬業者しかり、RDF施設のやはり人件費、そして、今、缶、鉄、いろいろありますよね。値段も変動していく中で、やはり過疎、人口が減る、要するに例えば人件費上げてくれ、収集運搬料上げてくれ、いやコストダウン、そういう話ができないと思うんです。一連の流れがないと。各ところ全部どんぶり勘定だったら、よく町長言います、財政がとかというところさえも入っていけないような状態で、やはり流れはきちっとつくってやるべきと思います。

ごみ袋の検討のサイズなんですけど、これ十何年前に私、缶と瓶のこれも収入になるから、ごみ袋は市販のビニール、透明の袋でいいんやないかと言ったら、処理になるからということでできないと断られたんですけど、例えば、瓶の袋、多分一番小さいと思うんです。瓶は入れて重たいから小さい袋がいいと。できれば、家庭の皆さんの意見の中で、一般のごみ袋にかぶさるぐらいのサイズで、重たかったらそれだけの量にして軽くして持っていただきたいと。しかしながら、やはりまだスペースがあるからつつい入れてしまうんです。だけど、通常のサイズがあって、今のはちょっと小さいかなと思うんですけども、ごみ袋にかぶさらないんです。一般家庭にあるごみの缶とか瓶に入れる分については。

そして、そこは検討なんですけども、当時、僕が質問したのは、一般の高齢者の家庭で、瓶を1本、2本、いっぱいになるまで半年も1年もそのままになつとるから、小さい袋が欲しいと。まさに今の可燃ごみの小さいごみ分だったんです。やはりそこは重たいのともったいないという意識が出てきて、これは缶にしてもそうなんです。なかなか満ぱんにならんと。もう半年、1年。ごみ袋に入らないから、床に置いた状態、どこかでその家庭違うんですけど、置いているんでしょね。だから、できれば小さい袋も欲しい。これは瓶と缶の話です。これが今可燃ごみで特小ができたのと同じ感覚です。

もちろん、瓶と缶は透明のビニール袋のほうが分かりやすくいいんですけども、今度は缶の話の分に行きたいと思うんですけど、これもぜひ検討していただきたいんですが、缶は瓶と同じように、ちょっと強度が強いビニール袋になっているんです。可燃ごみの白の分で、あれの透明版の袋で缶を入れたら破れないと思うんです。恐らく可燃ごみと缶の袋は、単価的にも白い袋のほうが安いと思うんですけど、空き缶ですから、あそこまで強いビニール袋じゃなくても、缶は普通に軽いんです。満ぱんになったって。可燃ごみのブルーの分に入ったって軽いんで。だから、

そういった見直しも今回、小さい袋ができたんで、そういったところも考えていったらどうかかと。

昔は、空き缶は踏んでぺっちゃんこにしてからその分入れて出してくれちゆうことがありましたよね。だけど、今、それがぎゅっと圧縮できないんで、なるべく潰さないでくれということになっていますけど、そういった今回ごみ袋の特小と、金額も白の分とそうはさほど変わらないんです。だから、これはやり方だと思うんです。ごみ袋、一般の人が思うのは、町の印刷が入っていなかったら、スーパーで売っているビニール袋、めちゃくちゃ安いんです。だから、築上町という指定のごみ袋になると一気に単価が上がってくる。だから、その分、そこに処理費が入っているんだと思ったら、そこは明確にされていないんで、そういった大きさから利便性含めて、せっかく特小できてそこまでできたんで、ぜひそういったところも検討して単価を。ごみ袋ちいうのはそう高いもんじゃないんですよ、実は。申し訳ないですけど。だから、10枚で缶、瓶で400円とかちょっとはつきりはしませんけど、白でも百何ぼ。特小でも百何ぼするわけですから、もうちょっと単価的に。だから、処理費が幾らかかるとかいう過程を踏んで、実際スーパーで売っているのとどう違うんかということで、その辺の単価の計算もして、ごみ袋の材質のところも検討して、前向きにごみ袋については検討していただきたいと思いますが、誰に質問したらいいでしょうか。町長でしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（**武道 博君**） 住民生活課の武道でございます。

ただいま言われましたごみ袋の件、規格、厚みです。あと、処理費の関係、総合的に考える必要があると思いますので、それは課内で検討させていただきます。

○議長（**武道 修司君**） 塩田議員。

○議員（**14番 塩田 文男君**） ぜひ前向きに、これは検討していただきたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

新しい時代の学びの環境整備について。この分について、私、いろいろと資料、勉強をしてきましたんで、今日はちょっといろいろと問いかけていきたいと思うんですけども、まず一つ、この事業が採択された経緯、昨年だったと思うんですけど、こういうのに申し込みましたということがありました。その辺の経緯と築上町がなぜこういう事業に応募したのか、そういったところをまず質問したいと思います。

○議長（**武道 修司君**） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（**野正 修司君**） 学校教育課の野正でございます。

この事業が採択された経緯でございますが、椎田中学校の耐震化強度の関係と、椎田小、椎田中学校ともに、築50年以上経過していることから老朽化が著しく、建替えを検討していたとこ

ろ、令和3年4月に文部科学省から、新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業の募集がありました。教育委員会として、文部科学省の支援の下、ポストコロナを見据えた新しい時代の学びに対応した学校施設、椎田小中学校地域コミュニティー一体型校として開発を進めたいという思いの下、応募しましたところ、5月24日、千葉県市川市、長野県小諸市、東京大学附属中学校とともに、全国で4件の一つに採択されたという次第でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 去年の4月、そういったところで採択されたということで、最近、もう本当、一番隣で言えば豊前市です。豊前市も学校を統廃合、統合していくと。北九州で言えば中間市とか、あともう大任町とか、もうみんな実際やっているんですけども、それに応募されて全国で4件に選ばれた、その4件に選ばれたことが、どれだけすごいことかというのを僕は正直分かっていなかったんですけども、ちょっとこれめちゃくちゃ長い資料だったんです。自分なりにまとめたんで、ちょっと朗読になりますけど、ちょっと皆さんに聞いていただきたいと思います。

2016年から2020年に、内閣府が科学技術第5期計画というものを出して、これはたくさん、その中の本当一部をちょっと伝わるかどうか分かんないですけど、自分なりにまとめたんですが、未来に果敢に挑戦する研究開発と人材の強化、世界に先駆けた超スマート社会の実現とあります。近年の科学技術、とりわけ情報通信技術の発展は、瞬く間に経済、社会のルールを変化させ、人々のライフスタイルや社会と人間の在り方に影響をもたらしている。今のイノベーションは瞬時に世界に拡散するようになっています。グローバル化の社会に伴い、国家間の相互依存関係はさらに深まり、各国が抱える様々な課題は地球環境課題へと瞬時に発展する。国内を見れば、少子化が加速し地域は疲弊している。こうした課題を克服し、国民一人一人が活躍し、豊かな生活を実現する社会の仕組みづくりが求められている。

超スマート社会とは、必要なもの、サービスを必要な人に必要なときに必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会とあります。

これが第5期内閣府という、2016年から2020年なんです。これ、第3期、4期とずっと5年更新らしいということで、第1期といたらもう25年ぐらい前になるんでありますけど、5期が今しゃべったことが提言やったんです、提言。こういったものをやろうちいうことの5年間の提言としてまとめた分で、そして2021年、去年の4月から今の、だから去年、昨年ですよ。4月から5年間でこれを実行しようという計画に入った。その中の教育部門的な、文科省

が立ち上げたのが今言う新しい学びの世界という形で、御理解いただけただけでしょうか、伝わったかな。

そこで、文部科学省、いいですか、内閣府が国全体、グローバルに世界も含めた中で提言したのが、昨年4月から実行しようと。実行して、各文科省、例えばあとは産業経済省、産業から農業、全て実行に移すという形の今、昨年4月から入ったという、その文科省が出したのがS o c i e t y 5 . 0という形で新しい時代の学びの環境整備、先導的委託事業を公募したということ。

この事業の内容は、全国の学校現場では新型コロナウイルス感染症の拡大防止と子どもたちの学習、保障、両立に向け、教職員、保護者、地域の皆様の協力により、教育活動が求められている。社会の在り方が劇的に変わるS o c i e t y 5 . 0と言われる時代の到来や、新型ウイルスの感染拡大などの、行き先不透明な社会において、答えのない問いにどう向かうのかが問われている。このような中、子どもたち一人一人が未来を切り開いていける力を身につけるために、いかなる事態にあっても子どもたちの学びを止めない、学びの保障に向けた体制の確保はもとより、子どもたち一人一人の状況に応じた誰一人残すことのない、きめ細かな学びを実現するとともに、学校における働き方改革の一層の推進も図る新型、新しい時代の学びの環境を実現することが急務である。

こうした中、文部科学省ではポストコロナ期における新たな学びの実現に向けた令和3年度概算要求において、学級編成の標準の引き下げをはじめ、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備が要求されるとともに、令和の日本型学校教育の構築を目指して少人数によるきめ細かな指導体制や、小学校高学年からの教科担任制の在り方を進め、新しい時代の学びを支える指導体制や人材確保、必要な施設、設備の計画的な整備を図る必要性が示されたところである。もとより、教職員の定数改善をはじめとする人的措置は、教育の機会的均等という教育、政策の根幹であり、各地方自治体の財政状況によって教育環境が左右されることがないように、国の責任で措置されるべきである。

今後、ウイズコロナ時代を乗り越え、G I G Aスクール構想の下で進められている1人1台パソコン端末の活用等による個別最適指導した学びの実現や、学校におけるさらなる働き方改革の推進に向け、少人数学級によるきめ細かな指導体制を整備すると言われているわけなんですけども、本当に長くなりました。

本題は、小中学校のあるべき姿という形で僕は質問項目を出しているわけなんですけども、今述べた話の中で捕捉があれば、間違っただけなら、教育長にちょっとお尋ねしたいんですけども、間違っていないでしょうか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。塩田議員が今述べられたこと、まさ

に今時代は変わってきております。情報化の進展により、社会が大きく変化をしてきている状況の中において、これからの教育に求められているものというのは、個別最適な学びと協働的な学びであるというふうに捉えております。特に、個別最適な学びにおいては、一人一人の個性や、それから進路に応じた指導の個別化、そして学習の個別化のために、一人一人が興味関心に応じた学習活動を展開していくための多様な空間というのが求められておまして、今回、このような新しい時代の学びの環境整備先導的開発事業に応募し、取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） これは、この質問で結構ほかの方もいろいろ、僕は申し訳ないですけど、その辺の考えとはちょっと逆になってしまうんですけども、昨年4月、これを計画を立てて、今月ですか、文科省にそれを提出、計画できたのを提出するんですかね。今月に。

だから、もちろんこれには総合会議の中でチームがつくられていましたから、それも椎田小中のPTAの役員さんたちもそれに加わっていましたから、いろんな話が町中飛び交ったと思うんですよ。ほかの小学校どうするのかとかいう話も出たと思うんです。ですが、住民に説明してと、昨日よく言われていました。でも、これ一番難しいんですよ。説明することって非常に難しいんですよ。公開、広報、周知するの難しいんですけど、まだ計画して文科省に出して、一応認めてはくれるでしょうけど、認められんと意味がないわけで、それに僕風に言わせてもらったら今から説明しよったのに言う、今先に言うからというしかとれないんですけど、今からやろうとすることなんで、それを採択されて実施に向けて、だから議会にも何も資料来てないです。

聞いたら、厚文には資料が一部行っていたみたいで、僕もPTAの役員さんとか、子どもを持つ親から電話がかかります。もうこの件、ネットにも若干出ていましたし、ほかの小中学校どうなるのかああなるのかとかいう話もあったけど、説明しています。僕は。今からと。

必ずいろんな議会にも報告来るやろうし、今から皆さんに椎田小学校、中学校以外の学校にも、もちろん築城地区も含めていろいろと今後のことが来るというのを、来ますからと。そのとき、今僕たちに聞かれてもすぐは分かんない。このPTA等、非常に詳しいんですよ。僕たち以上に詳しい。椎田小学校、中学校のPTAの役員さんたちと参加したメンバーというのはですね。

私が結局言われているのが、議員、これも絶対やってくださいと。一気に変わりますからと。ぜひ実現してほしいと。これも住民の声なんですよ。だから、何をするのも反対だとか、いろいろあるんですけど、まだ周知徹底どうのとかいうところじゃない、今からなんですよ。だから、そこを僕たちも冷静にやって、小中一貫とかたったそれだけの話じゃないと思っているんですよ。町全体、社会、経済、農業、産業、科学、全ての実行に、やろうとした一部が築上町が採択された。これが、僕はここは絶対的に見逃しちゃいけないと思っていますので、その教育、うちも小

中一貫統廃合とか過去山ほどやってきましたけど、それとはまた別に国が決めた施策のほんの一部なんです。ほんのちっちゃな一部が全国4か所に、築上町が、あとはみんな都会ですよ、ほかの3か所は。本当、この過疎地域の築上町が選ばれた。このチャンスを逃しちゃいけないと、私はそう思っているんです。

だから、町長の説明不足というのはそこにあるんですよ。その辺が町長はちょっと、この資料を終わったら渡したいぐらいですけど、町長、そういうところなんで、これ非常に大事なことなんです。学校とか地域とかに理解してもらうのは、科学が変わってきているんです。社会が変わってくるんです。今は高齢者も、スマホ使い切らなくても、子どもたちから写メで子どもたちの孫の動画とかいろいろ見ているんですよ。じゃ、使おうかになってやってきている。一気に変わってきているんですよ。そういったところをやらないといけないと僕は思っていますので、このチャンスを逃してはいけません。

そうなれば、いろいろあります。八津田小学校をどうするんか、できたばかりじゃないかとか、築城どうするんかみたいな。だけど、それは次の質問でも出てきますけども、まずこの学びの何とかとかいう、環境整備、文科省の委託事業ということで、今やっとスタートラインに立とうとしている。まだ、オーケーサインもらっていないわけですから、説明のしようがないと思っていますので、私も説明できないし、ただ言われているのは僕は僕で言われています。ぜひ前向きにやってほしいと。

我々議員も、これ住民の声とかいうんですけど、無責任なんですよ。正直。本当に反対があれば、賛成があれば、僕たちがいう言葉は要望を上げてくれと、意見書を出してくれと、私一人が言ったってあんたのは身の回り数人やろうとかしか捉われない。やはり責任がある。文書でいかないと仕方ないんですよ。だから、そういった形で私は今思っているんですけど、やはりこのチャンスを逃すか逃さんかは、やっぱり教育長と町長次第なんで、そういったところでもう一度お尋ねします。本当にそうした気持ちで乗っていくのか。

昨日、町長の信田議員の質問の中で、過疎地域人口対策いうたら、分かりませんとかいうの、もうなんかそれと暗い話をしとったですけど、歯を食いしばってがむしゃらでやるんだという意思がないと、この事業できないと思っていますので、そういったところを踏まえて、町長にお尋ねします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 大変いい話を聞かせていただきましたが、私もそこまでは勉強していない、国のこの委託事業を受けるということは、これはもう大変いいことだということで、全国のモデルになるような計画を、これ委託事業ですので、国ほうから募集があつて委託、計画書をつくるところがないかという募集があつたんですね。

それに応募したら、4つのうちの2番目の評点をいただいて、本町が委託先となったという形になっております。委託されたからには全国のモデルになるような、これを委託された分は本町でも絶対に実行していかなければいけないと。この信念は曲げておりません。そういう形の中で、町民の皆さんのコンセンサスを得るような説明会をして、今後はしてまいるという形にまいりまして、塩田議員も言われたように賛成、反対という声があると思います。この中で、私が4年間の中にこの声をどういうふうに反映させていくかという形になれば、私はこの委託事業を実行するという信念を持ちながら、今後の4年間務めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。塩田議員御指摘のように、私ども教育委員会といたしましても子どもは宝です。この町を支えるのは子どもたちだと思っております。21世紀を担う、持続可能な社会のつくり手となる子どもたちの育成につながると思っておりますので、未来志向で今回の事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） ありがとうございます。ぜひ、これは全力で、これ多分、築上町の大きな一大事業になると思うんですけども、勘違いしてもらっても、小中一貫とかいうんじゃないくて、その時代の先駆けた実行に、昨年からなんですよ。いち早くそれに採択された。そのほんの一部ですよ。ちっちゃな一部が採択されたということを理解した上で考えていければと僕は考えています。

引き続き、この事業のメリットと、今のメリットが伝わったとは思いますが、同時に考えなければならぬこと、同時に考えなければならぬということをお尋ねしたいと思います。ちょっと、俺もいろいろ書いたんだけど、どうしようかな。いいや、先に、同時に考えなければならぬことをお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。今回の事業なんでもございますが、文部科学省の学校施設の在り方に関する調査研究協力会議というのがございまして、その中にありますように新しい時代の学びを実現する学校施設ということで、塩田議員がお話いただいたその中の一部の学校の部分でございますが、そこにも先ほど申しました未来志向で、学校施設全体で学びの場を想像していくことが大切だというふうにあります。

特にこの基本計画では、先ほども申しました新しい時代の学び、本当に新しい時代の学びですが、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための空間を備えた施設整備というふうを考えています。

また、学校といいますと学び舎だけではなく、グラウンドとか、体育館等の地域開放とか、特別教室、ホールなどを学校と地域が共有することで、児童と生徒、児童生徒、地域住民が共に学ぶ地域、全体の居場所としても役割を果たしていくのではないかと、地域に開かれた学校になることが期待されているところです。

また、誰一人取り残さない教育の実現には、教育施設、それから設備整備が不可欠であるという考えの下に、この計画を推進してきておりますが、そのためにはやはり町内全ての小学校、中学校の間で格差が出ないようにすることが大切でありますので、教育委員会では教育内容等も含めて、しっかり今後の教育の在り方というものを教育委員会で協議をしていきたいと思っておりますし、その一つとして小中一貫教育基本方針等も策定しておりますので、来年度からはしっかりと計画に沿って、準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） ありがとうございます。私は、これを先ほど言ったのはほんの一部の事業と思っていますので、例えば教育関係ですれば、今までよく言ってきましたSDGsとか、スマートシティ構想や少子化、高齢化、中一ギャップからICT教育、自然災害に安心安全な社会等、国が抱え、地域も一緒に同時に抱える課題が山ほどあるんですけども、この学びの、課題は新しい学びの環境整備ができることによって、この全てのいろいろ、いろんな地域、皆さん今までいっぱい質問した中のものが、ひもつけていける環境になっていくというふうに僕は理解しているわけなんですよ。

ですから、ここにじゃあほかの小中学校どうするんかとか何とかかんとかかって、これをやめるなら、もうせつかくのチャンスを落としてしまったなら、まずこれに向けて築城地区の小学校、中学校問題、八津田小学校は新しくできる。こういったのも一気にがらっと変わってくるかもしれないです。

私の考えとしては、臨機応変に見直していくしかないんですよ。ここはこうだと決めたら、それで終わってしまうんで、これを基に時代が変わっていく。これ皆さん、僕をはじめ、そうです。誰も追いつけない世界なんです、この変化には。

だから、築上町に大事なところを見極めながら、いろんな形で、今、例えば八津田小学校は将来どうなるかといったら、特認校にするとかという話も出ていますが、特認校と言いながら、もっと違う快適なものに切り替わる可能性だってある。

もっと極論を言いますと、築城地域だって、築城中学校を造るときに235名生徒がたしかいたんですよ、230名か。出来上がったら、135ぐらいになっていたんですよ、生徒数が。これだけ画期的に、僅か2.5年ぐらいの間に生徒数も変わってきた。

例えば、この小中一貫では、もちろんこの小中一貫の中には、椎田地区の分には、椎田全小中学校が網羅できる体制の規模になっているみたいですけども、いろんな状況で変化がどんどん変わってくる。

それイコール、社会にどう対応して、IT社会とかAIとかいういろんな社会に対応していけるのか、そういったところに向かっていっているんだということをぜひ前向きにやっていければと思っています。

それで、じゃ同時に考えなくちゃいけないのはというのが、やはり私が思うのは居住、移住、空き家対策とか、そういったところ、要は人が増えなければいけない。

町長は、人口を増やすのに、分からないと言ったんです。だけど、僕たちも正直分かんないですよ。維持するのが大事、維持さえもできない。僕、空き家ないですかと、今4人ぐらいから頼まれているんですよ。ないですよ、探しているけど。

だから、一軒家を探してほしいという、こういう声もあっているんです、僕。例えば、前も言いましたが、今、第一峯原住宅のちょっと外装をやっていますけど、あそこだって空いている部屋は幾らもあるんですよ。湿気て、カビがあるということで。

だから、古い住宅で、残すところは整備して、水回りもきれいにしてというようなところ、そういったことも踏まえて、町有地は住宅で、安く売買するとかいうような、いろんな同時に考えて、これ今日、明日で、この学校、すぐできるわけじゃないですから、この数年間の間に、同時に考えていかなければいけないことを、ぜひ町長に考えていただきたい。

この学びの学校、あまり勉強していないと言われた。それは、町長はあまりしなくてもいい。教育長がやるから大丈夫なんだけど、町長は、それに向けて環境整備をやっていただきたい。

この学びの整備というのは、もちろん今、最初の出だしがあまりよくなかった。1階が文化会館で、2階が小学校で、3階が中学校と、簡単に、雑な説明をしたのが大きな波紋を生んだところもあるんですけども、超スマートシティ的で、ウイズコロナに向かって、町が全国で、4か所の中で選ばれたということで、そういったところを町長に真剣に考えていただきたい。このチャンスを逃したら、残念としか言いようがないんですよ、これを逃すと。

だから、一貫校で、ほかの学校がとか、ああとかこうとか、そんな話はどうでもいいんですよ、今、僕には。とにかくこれを前向きに、徐々に皆さんが理解していくと思っていますので、そういう形で私は考えています。何か町長、言うことがあったらお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、椎田中学校が建て替えがベースで始まって行って、それにいろいろ考え合わせた挙げ句が椎田小学校という小中の一貫、これが一つの原因になってきたということで、そうすれば、先ほど言ったように、この問題をクリアしながら、全国のモデルにな

るような形の学校運営体制をつくっていくと、これはまた教育委員会といろいろ相談しながらやっていくというのが、これ大事でございましょうし、そしてまたこれは地域の皆さんにある程度理解をいただくと、そうしないと、この事業は成り立ちません。

そういう形の中で、あと椎田小学校、それから椎田中学校、そしてまた八津田は別にしても、他の小学校もできれば参画をしてもらうような形のものは、私は説明をしてもらいたいと、このように考えておりますし、これが参画できないという形になれば、それはそれで、そのままの今の小学校で残していくしかないのであろうと思いますけど、できれば大改革をやりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 町長、ぜひもっと中を深めていった実現に向けてもらいたいと思います。

まずは、子どもを持つ、子育てをしている年代を一番に。昔は、じゃ高齢者はどうでもいいのかとか言いますが、どうでもいいとは言いませんけど、高齢者は高齢者で、いろんなプランが山ほどひっついていきますから、金額がちょっと上がることもあるかもしれんけど、高齢者は高齢者なりに、いろんな国の施策がついています。

築上町で今大事なものは、子どもを育てる、そして子どもに対する、子育てする人がいないと、人口が減ってしまいますから、思い切り。

ですから、子育てしている家庭が周りから羨まれるぐらいの計画をぜひ前向きにやっていただきたいと思います。

それで、次の質問に入りますけども、どういう予算と補助金でいくのかということ、そこそこということか、ちょっとこの予算全然、概算の概算ということ、何も分かっていないんですけども、大体何億かかったらどういう予算を、過疎債とか、いろいろ防衛庁予算とかありますけど、その辺の何を使っていこうと考えているところが分かればお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課、野正でございまして。この事業の財源でございまして、今のところ文部科学省の補助金、それから防衛省の補助金、それから過疎債、もしくは学校教育債を想定しております。詳細につきましては、今後関係機関と協議をしていく予定としております。

以上でございまして。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） その3つは分かったんです。割合とか言える。文科省の割合。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課、野正でございます。文部科学省の補助金につきましては、今のところ50%なんですね。それに築上町は過疎地域に指定されておりますので、5%上乘せがあるということで、今の通常の事業であれば55%ということになっております。

それから、防衛省の補助金でございますが、こちらのほうは防音設備を導入することになるかと思っておりますので、その通常のサッシとの差額とか、それから空調設備の関係が補助金になるかと思っております。

それから、過疎債または学校教育債でございますが、こちらのほうは、その町費負担分の割合については、過疎債、学校教育債、若干違いますけども、その辺を有利な起債を利用して取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） 文科省の予算が50%出て、55%ぐらいと、その残りを過疎債にとかいう話でしょう。ですよ。分かりました。

幾らかかるか分からないですけども、そういった形で、築上町には今使える過疎債がありますよね。文科省が50%、その残りを約45%、防衛省はちょっとサッシ系ですけども、それも踏まえて、それでも大きな金額で、その残りを過疎債、この庁舎を造るやり方と同じような感覚で、これがいいのか悪いのかと、これは非常にいい話であって、できる、できないの中で、仮に200億で積算すれば30億前後でできるというような話ですよ、その事業費が200億としたら。そんなような話だと思うので、それはこのチャンスを逃さないために、前向きに検討していただきたいと思えます。

次の質問に行きたいと思えます。

駅のエレベーター設置について、これ町長、一生懸命選挙期間中に言っていました。滑舌悪い中、昔これ質問したら、つけないとか言われたんですけど、今やっと御理解いただけたみたいで、エレベーターをとという形で、両築城駅、椎田駅で。

椎田の駅前も、今度西高側に、昨日、信田議員からも出ましたけど、西高裏の関係については、西高が建て替えですよ。建て替えが今進んでいますけども、あと数年かかるのかな。

ということは、西高存続に向けて、やはり駅裏も開発を考えていただきたいと、その流れではエレベーターがということなんですけど、福岡県の県立高校で、西高から椎田駅まで何分で行けますかね。200メートルないと言ってもおかしくはないと思うんですけど、数分で行けるんです。福岡県の県立高校で、駅が目前の高校って西高のみなんですよ。ほかはみんな、ちょっとそこそこ通学しているんですよ。

ですから、西高も存続、建て替え決まっていますから、西高側のほうも利便性を求めたやり方、スポーツでけがしたとか、骨折したとか、また障害を持たれた方が車椅子でも登校即座にできる、そういった高校になっていただきたいなと思って、西高も定員割れしていますから、それぐらい西高に向けた通学しやすい、駅、目の前ですから。

西高には普通科じゃなくて、ほかの科も入れてほしいと、僕は願い、個人的にありますけど、そういった形で、駅のエレベーター化、高齢者の方も築城と椎田駅の乗り方を工夫して、御家族の方に送り迎えしてもらっているところもあります。

早急にこれやっていくと思うんですが、町長にもう一つ提案というか、やっていただきたい。トイレなんです。椎田駅のトイレ、西高から大分前に、悲願として上がって、トイレをどうかしてくれと、今の小中高生で、座るトイレはしきらないと思うんですよ。

高齢者も、もちろん洋式トイレに切り替えてやってきていますので、若干エレベーターよりもトイレを、同時にするならトイレを先にやってエレベーターの工事を、でも、できれば同時にやってほしいぐらいですけど、築城駅と椎田駅のトイレですかね。

そんなにトイレも、前もって今言っておきますけど、そんな男女のトイレは要るでしょうけど、たくさん数なくていいんですよ。車椅子が使えるトイレがあって、男女があって、個数も1個ずつがあれば、洋式が1個ずつでもいいんじゃないかと思うぐらい、あとおしっこするところがあれば、コンパクトなトイレでもいいんです。

よく高速道路のインターチェンジ、仮設でしたら、よく仮設トイレありますよね。高速道路、すごいこれ仮設かというぐらい立派なトイレを造っていますよね。決してお金かけるトイレじゃなくていいと思うんですよ。

また、悪くなったらやり変えればいい話であって、安く上がるような、コストのかからないトイレとか、早急にやっていただきたい。駅前ロータリーできるときに、同時にやるんかと思ったら、それだけ抜けているんですね、どういうわけか。

ですから、エレベーターとトイレを同時にやっていただきたいと、町長の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、非常に昔からの構想ございました。椎田駅、旧椎田町のときから、いわゆる橋上駅という形で、一応階段上がって、エレベーターつけて、そして駅の通路を広めて、そこに商店を配置しようという、そういう構想もございました。

その中で、しかし、駅前開発、いろいろ事業が頓挫いたしまして、ずっと今までになってきておりますが、基本的には橋上駅という形にしたいとは思いますが、商店街の配置まではちょっと考えていないと、いわゆる切符売場を2階に持って行って、そしてそこで多分自動販売機に

なろうと思います。

そういう形の中で、乗車する方は、そこからエレベーターで下りていただく、そして通路を自由通路、昨日の質問にもございましたけれども、南北を自由に通路、誰でもが往来できるような通路という形にしたいというふうな構想を持っております。

そこで、トイレですが、トイレの関係は、そのエレベーターの工事に付随しながら、それは当然やってもいい。当分の間は、コマーレも利用できますし、コマーレのトイレも駅利用者にも使っていただくと、そういう形で、コマーレの開館時間中は、それは当然いいと思いますので、そういう形で、ちょっと駅のトイレができるまではそこまで、コマーレのトイレを利用させていただくとか、そういう方法でやっていったらどうだろうかと思っておるところでございます、先ほど申しましたように、駅の自由通路とエレベーター化、それにして、トイレも当然造ってもいいんではないかなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（14番 塩田 文男君） ぜひ前向きにやっていただきたいと思うんです。トイレの花子さんも近づかないようなトイレですから、ぜひ前向きにやっていただきたいと思っています。

もう一つ報告というかお願いというか、しておきたい。皆さん御存じの椎田駅、真っ正面に見て、駅舎があって、その右側に黒い木でできた倉庫が2つあるんですよ。

あの1つが、椎田駅が開駅というんですか、椎田駅ができたときからの倉庫らしいんですよ。明治の建物で、2つあるわけですけど、それは、町長がJRに行って、この福岡県というか、九州でああいう駅ができた当時の倉庫というのは、残ったのはうちだけらしいんです。

それもぜひ、取り急ぎ壊さんでくれと、まだ。それをやっぱり何かあればですね。駅前も土地が空いて、駅前どうするのかという課題もありますけども、町が商売したってうまくいかないし、失敗するだけなんですから、商売をする若者、若手、やる気のある人たちがやろうとしたときに、町は全面的に協力をすると、例えば駅舎も今貸したりするらしいんですよ。

空き家になったときに、町が率先して、どうしたら貸してあげられるとか、いろんな協力をする、そこが意外と役所、冷たいんですよ。言ったって、ああとかこうとか言って、なかなか前向きに進まないところがあるので、商売する方は商売する人たちに任せて、その人たちのニーズ、要望をどうにかしてかなえてあげられるように向かっていく。

町が大きく開発するところは別として、そうしたときに、そこにまた地元で公募で商売したい方がいないかとかいう形でやっていただきたいと思います。

どっちにしても、まずはエレベーター、トイレを確実に、僕は、いつやるのかとかいうことを出しましたけど、早急に、これ町長、一生懸命言っていましたから、考えて、検討していただき

たいと思います。

そうということで、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

.....

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員どうされますか、午前中に行けるところまで行きますか、それとも昼からまとめていったほうがいいですか。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 入れてください。

○議長（**武道 修司君**） 午前中、行けますか。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 入れてください。

○議長（**武道 修司君**） ここで一旦休憩してから、行けるところまで午前中行ってください。

では、ここで一旦休憩といたします。再開は11時35分からといたします。

午前11時20分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続きです。

次に8番目に、**8番、工藤久司議員。**工藤議員、項目の中で、午前中で切りのいいところで止めてください。若干過ぎても構いませんので。工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 8番目の一般質問者となりました。通告に基づいて質問をさせていただきたいと思います。

思い起こせば、新川町長とは、旧椎田町の町長からずっと同じ時代を、ここずっと議会という場で行政に関わってきました。5期目も、今回の選挙で選ばれて4年間を託されたわけです。

最初に、町長にお聞きしたいのが、やはり合併してから4期、5期目に向かって、この町に対しての思い、それと、町長がこの5期目にするんだという覚悟をまずお聞きしたいなと思います。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 合併してからのという形になれば、非常に、やっぱり財政危機でございました。合併したときに、こんなにまで財政が悪いのかということで、築城のことを言っても悪いんですけども、築城のほうはとても、お金というか財政調整基金も全くない状況で、そして、庁舎の金を、建てた、払う金もないような状況でございまして、合併してから払うと、そういうふうな言明をした状況でございまして、そういうことで、断腸の思いで、職員の給与、これを3年間、組合とお話をしまして、一応、ベテラン職員は5%、それから、若い職員は3%という組合との話し合いの中で、3年間だけカットさせていただく。その代わりに、三役については

20%という形で、まだ復元は三役は半分しかしておりません。実際、旧椎田の水準までは上げましたが、築城の水準までいってない。

こういう形で財政危機を何とか乗り越えて、それと、あとは職員の減員という形の中で、250人ほど、たしか職員がおったと思いますけど、50名、一応200人目標ということで、50人の職員を一応減員いたしまして、200人体制でいっておるとい状況でございます。

まず、こういう形の中で財政危機を乗り越えたなというのが、まずは、やっぱり第一。

それから、あと、インフラ整備という形の中で非常に、やっぱり築城がそういう財政危機の中で遅れておったという形の中で、学校もすさんでおり、もう、いろんな状況下の中で、インフラ整備を築城のほうから先駆けていったという状況でございます。

そういう形の中で、築城の公民館がしかり、ソピアにかえていったと。それから、中学校しかり、それから、学校関係もほとんど手つかずで荒れておったという状況でございます。

椎田はほとんど何もそういうインフラ整備をちょっと残して、築城のほうを底上げしていったという状況でございますし、そういう形の中で、ようやく椎田のほうという形で、庁舎は築城の合併時の約束で本庁が椎田という話をいただいておりましたんで、これはもう遠慮なく、前の、現在地のところに庁舎を建てていったという状況になろうかと。

そして、ようやく駅前を開発したら、これは、逆に椎田ばかりやって、築城何もしてくれんという、そういう批判も受けた状況もあるようでございます。今回の選挙はその批判の現れじゃなかったかと思っておるところでございます。

そういうことで、非常に、思い起こせば多々あるわけでございますけど、まず、やはりある程度、言えるのは、企業誘致の中で、ジョイフルさんが来ていただいたと。これが、やっぱり一番の、一つの企業誘致の私は成功した例ではないかなと。

これも職員の頑張り、それから県の助成があつて、こういう形でジョイフルさん、本来なら、もうちょっとまとまった土地があれば、もう少し企業の誘致も積極的に行えるんですけど、今のところ、まとまった土地がないという状況で、この企業団地づくりを今後の一つの課題になっておるんじゃないかなと思っておるところでございます。

そういう形で、非常に、職員には協力していただいて、その代わり、国家公務員が7.9%、1年間カットという状況がございましたけど、うちの町は、こういう職員が我慢してもらったんで、このカットはしないというふうな状況で、これも県との話を、県の市町村支援課と話をしながら、うちはやらないよという状況も、いつしていったとそういう思いがあるわけで。

今後は、先ほどもずっと申し上げておりますけど、やはり基本は総合計画でございますし、総合計画の指針に基づいた形で築上町の運営をしまいたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 覚悟というのは、町長、ちょっと思いが違いまして、今回5期目ですよね。ですから、その後どうなるのかわかりませんが、やはり今のままでは変わっていかない。

ですから、今後、この築上町というものがどういう方向に行くのか、やはり本当に残るのか、極端な言い方をすればですね。そういう意味でもやはり、すごい分岐点というような気がしております。

今回上げた課題というのは、これ、いろいろ昔のやつをノートを引っ張り出してみると、やっぱり4年前、町長替わったときも同じような質問をしています。あまり回答が変わってないんですね。

ですから、それでは、この4年間、また、私が質問しているように、人口減少にしても目減りしていけりょうし、全て財源にしてもそうだろうしということが目に見えて分かるような、そういうような運営状況はしてほしくないので、覚悟を聞いたわけです。

ですから、何回もこういう話をしますけれども、時に、大なたを振るわなきゃいけないというようなことも出てくる可能性もあります。

質問に移りますが、人口減少、これは、町長、以前、私の質問に対して、自衛隊員を増やそうとか、少子化に対しては、自衛隊さんの女性隊員に子どもを産んでもらおうとかって意味不明な発言をしていました。それは、売り言葉に買い言葉みたいな形で言ったのかもしれませんが、現実、今どれだけ人口が減っているのか、出生率、出生はどれぐらいあるのかって町長、御存じでしょうか。

分からなければ、担当課が恐らく資料持っておると思いますので、ここ数年間の子どもの生まれた数というものを、ちょっと数として、町長、しっかり把握していただきたいので、担当課のほうに説明を求めたいと思います。

○議長（武道 修司君） 武道住民生活課長。

○住民生活課長（武道 博君） 住民生活課の武道でございます。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、人口の推移について説明させていただきます。過去3年間分で整理しております。

令和元年の1月1日の時点では1万8,497人が、令和2年の1月1日では1万8,119人、令和3年の1月1日時点で1万7,806人、令和4年の1月1日の時点で1万7,489人、過去3年間で大体300人近くの方が減少しておりまして、3年間トータルで1,008人の方が減という形となっております。

あと、出生の関係なんですけど、年ベース、令和元年では91人、令和2年においては94人、令和3年では83人、トータルで268人となっております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 4年前に質問をしたときの数がこれに書いてあったので、そのときには、町長、100人超えていました。120人、ちょっとどこにいったか分からん、120人、140人というような形で、平成26年、27年、28年ぐらいの数の推移でした。

ここで問題なのが、もう100人を切っているわけです。昨年は83人だそうです。この数字を見て、ましてや人口、築上町町民人口も1万7,000と1,000人をここ3年、4年で切っているわけですね。ということは、これに何かくさびを打つなりしなければいけない。これが、私は町長に課せられた、この4年間の一番の課題ではないかなと思うんですよ。

それには、予算も要ります。ですから、老朽化施設の統廃合とかということも入れていますし、じゃ、実際に財源確保どうするのかということにつながりますし、先ほど町長は言いましたが、企業誘致に関してももっと積極的にして財源を確保するべきではないか。それが人口増につながる一つの政策の糧になっていくと思うんですね。

町長、単純に、この、今、担当課が説明していただきました数字の減、特に人口もそうですし、出生の数、これに対して、町長、どう思いますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、結婚ができてきてないという状況がございます。そして少子化、人、夫婦で3人以上という夫婦、少のうございます、実際ですね。1人もしくは2人という形になって。そういう形の中で、やっぱり一番原因は、この地域に働く場所がないというのが、これ、当然一つの現象だろうと。全てが、歯車が今、回ってないというのが、今、現状だと思います。

それも築上町だけでもございませぬ。隣のみやこ町、豊前市においても同じような状況でございます。行橋だけが、若干今、人口は、先ほど、一応伸び止まり、行橋もしたという状況になっており、7万人を超えたら、それで少し終わったかなという状況があるというような形でございまして。

さりとて、隣の行橋市に行く、住む事例が多うございまして、そここのところは何とか解消できんかなというのが一つの、そのためには、やっぱり住宅団地の整備といいますか、そういうものを必要だろうと思っておりますし、それから、やっぱり先ほど椎田駅の話がございましたが、椎田駅の南側は農振の白地地帯でございます。農振指定がございませぬ。

そこで、やはりちゃんとした形でインフラ整備を行えば、今、だいぶ椎田中町のほうには家が

建ちつつございます。臼田中町と、ああいうところには家が増えつつございますんで、そういうところをやっぱりもう少し利便性のある、いわゆる駅と直結したような、それでまた宅地のための道路整備というか、そういうのもある程度しておけば、ちゃんとした、いわゆる宅地を求めて、いわゆる農地がすぐにでも宅地になるというふうな形になろうと思うんで、椎田南それから椎田中というところには、一応住宅地まだまだ少し可能性があるのかなということで、そういうところを頑張っていけたらいいかなと、こういうふうに思っているところでございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 以前から町長には提案というか、築上町の一番不動産を持っている人は、人というか築上町役場、これ、一番不動産を持っているんですね。特に、よく言う、寝ている、休んでいる土地とかもたくさんあるんだらうと。以前から言っていますが、ここも今、町長が言ったように、そういう若者向けというか、子育て世代に向けて、ましてや役場の職員も行橋とか他の地域に出ている職員が相当数おるといのは前から聞いております。

ですから、そういう人たちをしっかりと足止めするというか、この築上町に住んでもらうために、そういう宅地整備を本気でしたら、私はまだ増えると思うんですよ。もう前から言っていますが、そんなに難しいことなんでしょうか。

昨日の質問の中にも、1人増えたら20万強増えるわけですよ、地方交付税がですね、それはもう前から言っていますよね。ですから、そこに、町長、やっぱり私は覚悟だと思っているので、その政策に対して、僕は反対もしませんよ。やっぱり成果を上げるために、今から準備をして、やっぱりそういうことをすれば、必ずや結果は出ると思う。いい方向に結果を出すために、町長以下職員も努力すると思うし、我々として、そういう土地ないかねって紹介があれば、やはり、そういうところに案内もできるので、ぜひ思い切ったことをどんどんやってほしい。お金もかかるかもしれないが、後になって、それはきちっとした10年後、20年後に、築上町にとっては大事な財産になってくると思いますので、その覚悟をぜひ、町長、この4年間はやっていただきたいが、いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） できるだけ、それで邁進してまいりたいと考えております。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） しっかり、そういう方向に行っていたきたいと。

次に、老朽化施設、これ、小学校等と書いていますが、先ほど来、今回も小中一貫校のことがいろんな議員さんから質問がありました。私も以前から、この件に関しては、町長にも教育長のほうにも質問していますが、問題は中身だと、私は思っているんです。

うちの町の特徴は、とにかく箱物先行で中身は後からついていくと。というのが、私がずっと

見てきた印象であります。ですから、うちの小中一貫校は、全国のモデルになるようにというのが、建物じゃないですよ。建物もあるかもしれん、大事ですけど、問題は中身です。中身を充実させて、そこから次の段階に行く子どもたちに、やはりしっかりした教育をさせてやるということが一番の目的でなければならないと思う。

そこに、現在、もう小原小学校は、聞くところによりますと、9人ですか、8人ですか、他の小学校も、ずっと言っていますが、椎田小、築城小、八津田小を除いてはほとんどが、ほとんどというか全員あと5校は複式学級でやっていますよね。以前から言っています、これも。ここ、やっぱり解消してやらないと、同じ築上町で生まれ育ってきた子どもたちに対して教育の不公平感がずっと、私は言っていますが、感じるわけですよ。

ですから、先ほどちょっと町長、塩田議員の質問の中で、やはり小中一貫校をする中で、他の学校にも呼びかけて、そういう方向でやっていきたいというような旨の発言があったので、この小中一貫校に関して、今ある小規模校の統廃合というのを、本当に、改めてどう考えているのかをお答え願いたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 統廃合というよりも、この小中一貫で皆さんが合意を頂いて、なるほどという中身をつくるのが私は必要だと思っております。そうしないと、やっぱり、その地域の活性化のためには小学校を残したいというところが多いんで、それに見合うような形のを学校運営なり全ての、そういう一つの中身を今回の一応計画書をつくっておる中、これを反映させて、それぞれの地域に説明会を行ってもらおうと、これがやっぱり大事だろうと思って。

そして、理解を得なければできないものでもございませんし、そういうことで地域の理解を得ながらやっていくという形が大事だろうと思っております。

そのところで、その努力をした結果、地域で答えを出していただくというふうな形にしようと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 私が感じるのに、椎田校区の小中一貫校、これができたら、周りの小規模校のお父さん、お母さん、親御さんも、この小学校に入れると思う。だって、9年間は義務教育課程でずっと継続されるわけですから。ですから、中一ギャップとか10歳の壁とかって話を教育長していますが、小規模校から移る子どもたちっていうのは、常に中一ギャップを抱えているわけですよ。

ただ、椎田校区だけっていう話でしょう。椎田中学校と椎田小学校。

ですから、そこはきちっと、もう何らかの方向性を出したほうがいいと思うんです。そういう

説明ってコンセンサスが得られんやったら仕方ないと。じゃ、小規模校は小規模校でやりなさいと。いずれ少なくなったら、じゃ統合しようかみたいな話よりも、せっかくのこの小中一貫校というものを建設するんであれば、ここはきちっとした見解を持つべきだろうと思うんですね。教育長、そのあたり、いかがですか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

工藤議員の御質問の件でございますが、この教育の中身というのは、私も一番大事だということと考えながら、教育委員会でこれまで私が就任して2年、ずっと協議をしてきたものを集大成でまとめた小中一貫教育の中身を一貫して進めていくというものを方針を立てましたので、それに基づいて全ての子どもたちが誰一人取り残されないような教育を進めていくということで中身はつくってまいりました。ですから、今後は児童生徒数の減少等も見据えながら、当然、最初から町長のほうもおっしゃっていましたが、学校運営協議会でもこの件については協議題に上げていただいておりますので、十分私どもは地域の方々のお声を聞きながら一番いい方法を取っていかうということで考えておりますので、教育の中身はもう全ての子どもたち、築上町の子どもたちは一貫して行うということは方針を立てておりますので、それに従って進めてまいりたいと考えております。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 当たり前のことでありまして、ぜひそういう学校ができればいいなとは思いますが、先ほど言いますが、建物ばかりが独り歩きしているような気がしているのは私だけかもしれませんが、もう少し築上町の教育行政を考えていただきたいなど。ですから、先ほど塩田議員のほうからも出ていたけれども、八津田小学校の件とか築城校区の件とかということはやはり考えていかなければいけない。この事業がいつできるかはまだ分かりませんが、例えば5年後、6年後に建ったときに、恐らくですけれども、もっともっと人口が減少して出生数が減ってという形になれば、本当にそこまで維持する必要があるのか。ですから、それを機会に今から町長、地域で出向いて行って説明をするべきだと思う。

昨日も宗議員ですか、豊前市の件を、豊前市が今やっている取組みというのを簡単に聞くと、小学校10校、中学校は4校、これを2020年度までに中学校2校、小学校3校にしよう。これは新しい校舎を建てるということではないんです。今ある校舎を利用しながらそういうふうなまとめていかうということを、今、執行部なり関係課の職員が地域に出向いて説明しているそうです。それは昨日、宗さん、宗議員のほうからありました。最終的な目的は、町長も御存じだと思うんですが、何かというと、2040年度に小中一貫校を旧というか、町長の母校である中部高校跡地に建設をするというのが目的らしいです。ですから、中学校2校、小学校3校という

のもまだ議会では全然承認もされていなくて、恐らく議会では承認されてそういう方向に行くだろうという話ですが、今、その下準備を一生懸命やって理解を求めているというのが豊前市の取組みであります。当然、うちもそういう形で小中一貫校を建てるのであれば、もっともっと地域に出向いて行って、先ほど言った椎田校区以外の地域にも出向いて行って、この事業の目的、また、大切さというのを理解してもらいたいと思いますが、まだまだ町長、教育長、時間があるじゃないですか。ぜひそういう形で進めて行っていただきたい。

今ある協議会というのは、この親御さんというか、子どもたちはもう5年後、6年後にはその小学校にいないわけです。ですから、もっともっと幅広く中学校、小学校のPTAとかではなくて、うちの町に今から住んで、子どもはまだ幼いけれども、家を建ててこの町に住もうとしている人たちとか、そういう幅広く声がけをするなり、そういう人たちに対しての説明を、町長、すべきだと思うので、その辺り、今後の取組みとしてぜひお願いしたいが、いかがでしょう。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 塩田議員の質問でも、方向性はそういう方向性を持ってやるという答弁をしたと思います。だから、基本的には小中一貫という形で椎田中学校を中心に、そして築城中学校を中心という一つの話し方はやってまいりますけど、だから、私は多様性の学校運営というのも必要だということで、小中一貫で同じところでやる。それと小中連携でやる。八津田小学校は八津田小学校単独でいくと。そういう一つのあってもいいかなと思っておりますし、そこはそこで八津田は八津田で若干今児童の数は増えておる状況でございます、そのところは八津田のほうは今家がたくさん建っております、実際。そのところで増えているのは八津田地区だけでございます、今増えているのは。そういうことで、そういう多様性のある教育内容も必要かなという考え方は持っておりますので、そこはそこで、あとは教育総合会議の中で教育委員さんと私とじっくり方針を決めてやっていくという話になろうかと思えます。

以上です。

○議長（武道 修司君） お昼になりましたけど、そのまま続けていきますので、何ていうか、切りのいいところでまた言ってください。工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） この統廃合に関しては以前から言っております。小原地区でも9人になったということで、風のうわさだったら「9人になったけもう統合されるんだね」という声もあるように聞いております。ですけれども、町長、そこはいきなり「じゃあ」という話にもならないと思いますが、もうやっぱりそういう方向で町長が当初から公約として出していたものがそうなった以上、やはり地域に出向いてやっていくことというのは大事だろうし、それに併せて他の地域に対してもそういう取組みをしていただきたい。

次は、それにしても財源確保ということで入れている、していますが、これも振り返ると、箱

物が築城中学校、庁舎、八津田小学校、保育園、施設、いろんな施設、あれも合併してからできたソピア、それから農業公園の液肥、様々な箱物ができております。5年間の据置きという制度があるようですが、いつ、一時期僕が町長に聞いたときに、償還のピークは過ぎたというような話を記憶しておりますが、ここ最近の起債の金額を見ると、一時期100億を切っていた予算が、予算というか起債がまた100億をずっと超えております。そうやってこの償還が、先ほど言ったような償還が一番、5年後、6年後に重なったときに、今、財政調整基金も使っているし、減債基金にしてももうそこそこ底をついてくるのではないかなという金額です。いつぐらいをピークで、本当に財政としてもつのか。その辺りの見解を町長、お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、事業をするに当たっては財政も頭に入れながらやっております。そういうことで、過疎に指定されたという、これはやっぱり財政的には非常に、人口的には町の進展的にはちょっと過疎的にどンドンなっていっておるという状況もございますけれども、財政的にはある程度この過疎債を利用ということで、借りた金額の3割を返せばいいという状況。金額は上がっても交付税で見返りが出てきておるという状況が頭に入れて、そのこのところを斟酌しながら財政計画をやっていくということで、これが大事でございますし、若干総額は増えておりますが、実質的な総額というのはまだ100を超えていない状況になります。返ってくる分も合わせればです。返す金額が100億を超えておるという形になりますけど、返ってくる分は差引きでないわけです。だから、それはそれで財政計画がちゃんと頭に、私も昔は財政係長をやっておりましたので、それはそれでちゃんと頭に入れておるところでございますし、優位な地方債、借入金をやっていくと。そうすることで、この庁舎においても無駄遣い、無駄遣いという風潮があったようでございますけれども、私は合併したときに、財政調整基金17億程度、国から借りて、そのうちの3割だけ返して、残りは十二、三億たしかたまっておったと思います。この庁舎建てるときにまた合併特例債借りてすれば、ほとんど手出しはないはずで、3億程度ではなかったかなと思います、実際手出しで。あとは償還するのは先ほど、当初借りたお金を、それをどンドン返していくという形になれば、合併特例債というのはほとんど事業をやっていない。ソピアを建てたのと、それから庁舎、それから今築城中学からコスモスのところまで道路改良をやっていますね。この3つしか充てていないので、そういう財政的な考え方はちゃんと企画財政課と打合せしながらやっておるということで、財政はちゃんと見繕いながら、あまり再建団体にならないように頑張りたいと、こういうふうに、これは心に決めておりますので、どうぞ安心してください。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 議案質疑でも、税収が1,000万円を超える減になっておりま

す。自主財源は15億あるかないかの町です。町長がいつも言うように3割自治という、自治体がここまで大きな事業をずっとしていくとなると、やはり7割の交付税措置があるとはいえ、一度は返さないかないという、そういうものが非常にやっばりきつくなる時期というのが絶対来るはずなんです。だってお金ないんですから。返したら返ってくるよという制度かもしれないけれども、やはりそこに行き着くまでにたくさんの借金をする中で非常にきつくなるのではないかなという、そういう心配をするわけです。

そこで、一番税収が上がる方法、やはりここにある人口を増やすこと。税務課長、前回の議案質疑でも言っていましたが、いかに徴収率を上げるかというのも一つの方法だと、課長、思うんです。今、簡単に徴収率を上げる取組み、財源確保のためにやっている取組みがあればちょっとお知らせしてください。

○議長（**武道 修司君**） 今富税務課長。

○税務課長（**今富 義昭君**） 税務課の今富でございます。今の工藤議員の質問でございますが、大変厳しい状況ということで、税務課においても現在予算ベースで14億6,500万、本年度予算計上しております。先ほどより言われているように人口は減っている。子育て世代は入ってこない。非課税世帯だけが多くなるという状況が年々増えていっております。の中で明るい兆しというのは、先ほど町長も言っておりましたジョイフルの関係で、5か年の減免措置が本年度より6割、来年以降上がってきますので、固定資産税についてはそのところが明るいものであって、あと合併当初から比べて固定資産については、新しい家が合併当初は椎田・築城地区合わせて200棟ぐらい建っておりました。今現在50棟しか建たないという現状でございます。だから、なかなか固定資産についても厳しいところがあると。全体的に言えるのが、現年の滞納、もう滞納率自体が全体の平均で、もう毎年の平均で2.4%ぐらいあるというところなんです。現年の滞納を減らすという努力を職員のほうにはしていただくように今のところは指導しているところでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 職員も努力をして滞納者を減らす。やっばり徴収をしていくということは一つの大きな課題だと思いますので、町長、その辺りはしっかりともう一回、町長、数字をいつも言いますけど把握をしていただきたいんです、しっかりと。やっばりトップですから、その数字がどうなのか、いいのか悪いのかということはしっかりと把握はしていると思いますけど、今以上に把握をしてもっとシビアになっていただきたいと思います。

この質問の最後です。企業誘致、先ほど町長言いましたが、ジョイフルさんが来ていただいて固定資産税が当時、億ぐらい入るんじゃないかなというような試算はしていたんじゃないかなと

記憶しております。ちょうど5年が過ぎて来年度から入ってくるということですので、明るい一つの兆しだと思います。

そこで、その後、企業誘致というものに関してどのような取組みをしてきたのか。合併当時は企業誘致課までつくって企業誘致に取り組んできたわけですから、それが職員の努力によって一つ実になった。もう一つ実になるような取組みをしていただきたいと思います。どのような取組みをしてきたのかをお聞きします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には企業誘致の用地、これがもうだんだんなくなってきてちっちゃな面積しかないんです、今は。だから、これはちゃんとした形で整備していくしかないという形になれば、町有財産のこれを企業誘致の土地に持っていくという一つの考え方を持っております。というのが、住宅団地もございますが、これも住宅の需要はあんまりないというような形でございますので、団地が一応できれば早く移転をしてもらう。そして、ここに企業を持ってくるなりいろんな施策がこの住宅団地に持ってこれます。

それと、あと同研センター、これもあそこは非常に広うございます。今の敷地がたしか1ヘクタールあって、残りがまだ1町歩ぐらい、2町歩ぐらいはたしかあると思います。そこを1つの企業団地に持ってくるというか、そういう一つの考え方も今持っておるので、これも早急に施設、いろいろと質問出ております施設の統合等々考えればそういうことで、とにかく企業誘致用地の整備をまずやっついていかないと、もう今はほとんどちっちゃなところしかないわけでございますので、それをまずやりながら、そしてあとできれば県に加勢をしていただくという話で県にも持って行って、県と合同の団地ができれば、行橋、豊前市は持っておるんですけども、町村には全く今まで県はつくっていないような状況でございますので、そのところを何とか県のほうに一応応援してもらおうということで、県の企業立地課のほうに話を持って行って、とにかく築上町の構想はこうだよということで、ぜひこういうことで県と一緒に団地をつくっていただきたいということでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） ぜひそういう方向で、そういう方向もしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

どうしましょう。もうあと15分ぐらいで終わりますので、続けて行って皆さんいいですか。

○議長（武道 修司君） はい、なら続けて行ってください。

○議員（8番 工藤 久司君） はい。では、次に、駅前の開発についてということで、これも何人かの議員さんがいろいろお尋ねしております。今、国道10号線から椎田駅まで非常に広い道

路ができようとしております。しかし、残念なことに築城駅、椎田駅は完全無人化になってしまっています。県道が一部かかったとはいえ、町道にしても町費が大分投入されているのではないかなと思います。ざっくり大体工事費は幾らだったか、私記憶していませんので、4億だったか、5億だったか、ざっくりでいいので分かれば、課長、お願いしたいのですが。

○議長（武道 修司君） 首藤都市政策課長。

○都市政策課長（首藤 裕幸君） 都市政策課の首藤です。椎田駅北口の町の施工部分だけで言いますと、すみません、ざっくり、もう本当にざっくりですが、1億4,000万ぐらいだったかと記憶しております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） この開発した椎田駅前をどうするかということです。ただ駅前を広くしているだけで、それで満足なのかということです。町長、JRが無人化になりました。いろんな自治体の首長さんはJRに申込みに行っているそうです。無人化にしないでくれというようなJRに対しての申入れとかをしているという話を聞きますし、ある自治体では、先ほど来も出ていましたが、駅を例えば観光協会とかそういうものに管理をさせていただいて町のアピールをしていこうとかというようなことを考えている自治体も、JRとタイアップしてやっているようですが、町長、JRの駅の無人化に関してどんな取組みをしてきたのかなというのが一つ。それと、今後の椎田駅前、築城駅前もそうですが、どう開発していくのかなと。これだけ本数も少なくなり、乗降する乗車率も少なくなる中で、まだどういうことがしたいために開発していくんだよというものがあれば、町長、お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） JRも無人化というか、いきなり無人化するということで通告が来ました、実際。そういう形で、基本的にはいわゆる民営化と。これがやっぱりそうせざるを得ないのかなという話、私は理解しておりますし、民営化になれば採算性という形を考えます、絶対経営者は。それが日本国営鉄道であれば、黒字路線から赤字路線に補填をするという状況があるんですけど、それはなかなか民営化のそれから分離化という形で、いいところだけ、実のいいところだけ残しておると。JR東海、これが非常に実がようございます。そういう形の中で、JR九州はやっぱりへんぴなところでございますし、どうしても採算ベースに合わなければそういう合理化をせざるを得ないと。これはこれで私は民間になったので理解はせざるを得ないという。それで、採算でJRが行かれなくなったら、あとは全部何ていうか、自治体に押しつけるわけです、逆に。筑豊平成鉄道しかりなんです。そういう形でとにかく国の政策が一つ間違っておったと私は思っております、実際。民営化という形の中で、中央はいいけれども、それぞれ端々はどうし

でも行かれなくなるというのが民営化の理論でございますし、そのところでどうすればいいかという形になれば小ぢんまりとするしかない。JRが走らせるだけの増便も行ったけど、すぐやめました、乗らないということで。これも民営化のちょうど石原さんが社長のときです。そのときは福岡の本社まで行って、これはちょうど山本幸三さんが代議士のときに一緒に（ ）していただいて4本増やしてもらったわけです。中津駅までです。それもいつも減便になって、そしてまた経営者が代われば、JRの理念といたしますか、それはそれで致し方ないという形に実際なります。

だから、今回も無人化に対しては町のほうでお金を出してまで駅の管理をしようということで、OBさんにもお願いしながら駅の管理をしていこうということで、基本的にはJRの今の駅舎、先ほどから通路、それから階上の駅、自動販売機が2階の通路につけば、今の駅舎は使われなくなるという形になろうと思うので、町のほうにいただきながら、塩田議員の質問にあった椎田駅の改修をしたときの古い建物も2個あるということで、両方、一つの資料館なり、観光協会に委託するなり、町のほうで借り受ける、もしくは譲渡を受けてやるしかないかなと思っているところでございます。

とにかく乗り手を増やさなければ、絶対に減便されるという形になりますし、そうすれば、これも人口減、人口増の関係で少なくなっている。そしてまたモータリゼーションということで、車の社会になってしまったという一つの社会環境もございますし、そのところで何とか普通列車もしくは特急が止まるような駅になればいいのですけれども、宇島駅も、もう特急は廃止しようかという話が出ておるようでございますし、そのところはJRの採算性という一つの考え方もあるようでございますし、そのところは要望はしても、なかなかこっちの要望は聞いてもらえないというのがJRの常日頃でございます。そういうことでございます。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） JRに文句を言っても、乗る人が少ないのですからしょうがないです。だから減便になる、無人化になる。それはいいんです。しょうがないのです。ただ、今、うちが県道、町道として、あれだけ広げているわけですから、別にJRに乗る人が対象じゃなくても、駅前をもう少し元気な駅前にするようなことを考えているのではないですかということなのです。どうも考えていないようなので、ただ広くするというだけの目的でしているわけですよ。回答はいいです。そんな感じですね。

ですから、いつも言うけれども、ハードが先で、目的がなくて行くから、結局、駅前にしても、いろんな人から、こんなに少なくなって乗る人が少ないのに、何であんなことをするのかという話も町長の耳に入っているのではないかなと思います。ですから、いや、そうじゃないよ、駅を中心に、こういうことをするんだよということが一つでもあれば、それに向かって、またや

っていけばいいじゃないですか。それもなしに、ただJRがというのであれば、なかなか駅前は、私が以前言ったように、変なたまり場になったりとかという可能性があるかもしれないし、それを管理するための管理費を町が300万、JRが300万、600万ほどで委託するというような形をずっと延々続けていかなければいけないような形にもなりますので、ぜひそこはせつかくきれいになる駅前ですから、何か一つ目的を持ってやっていただきたいと思います。この質問は終わります。

最後ですが、新型コロナウイルスの影響はということで、小中学校のリモート授業の状況はということで、これは教育長です。どの程度リモートが行われたのか。学級閉鎖になったという話も聞いておりますので、その状況、リモートをした子どもたちの状況、親の状況なりが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会の久保でございます。工藤議員御質問の件でございます。

本町も学級閉鎖がございまして、一定の期間、学校に登校できないというような状況であったり、新型コロナウイルス感染症が不安であるということで、学校に登校できないというようなお子さんもおられました。ですから、そういう場合は、現在、毎日持ち帰っております情報端末タブレットを使って、オンラインによる朝の会や健康観察を行うことができるというふうにしております。

具体的にはタブレットに学習課題を配信して自宅学習ができるようにしています。さらに、同時双方向型のウェブ会議システムを活用しまして、学校と自宅をつなぐ手段を確保しております。ですから、学校にいるときと同じように学習指導ができるような形を取っております。

先ほど申しました、不安であるとか、不登校の児童生徒も登校できないような状況で、学級閉鎖でない場合も学習の状況を配信するなどして児童生徒のコミュニケーションを絶やさずに、学びを止めないように、本町全ての学校で実施させてもらっております。

実際に、このウェブ授業を受けまして、子どもたちが1週間、2週間、学校に行けない間に先生の顔が見れてほっとしたとか、子どもが画面を見ながら笑っている声を聞いて、親御さんが安心したというような声も私のところに届いてきたところでございます。

本当に直接体験をさせるのが一番だと思うのですが、緊急避難的にこういうふうなオンラインができるということは、非常に先生方にとっても最初は戸惑いがありましたけれども、やってみてよかったというような声が聞かれております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 工藤議員。

○議員（8番 工藤 久司君） 教育長のところには、そこそこよかったよという情報が多いので

はないかなと思うんです。それはそれで、もっともっとよくしてやっていけばいいけど、その裏側には、分かりづらいとか、例えば親が共働きで、低学年に対してどうだったのかというような課題というのもあったのではないかなと想像できます。ですから、そこはよかったというだけではなくて、本当にどうだったのかということ、しっかりと子どもなりに聞く、親なりに聞くということは、やはり大事なことだと思います。それが、また今度、学級閉鎖とかを行ったり、そういうものに対してタブレットで授業を配信するときに、次へのステップになると思いますので、ぜひそこはもっともっと検証をしていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

それと最後ですが、コロナの影響で事業所の悲痛な声はあるのか、ないのかということ。つい最近まで、記憶だと、支援金の放送が2月ぐらいまでであったのではないかという気がします。産業課長、どれぐらいの予算にどれぐらいの申込みがあったのかをお願いします。

○議長（**武道 修司君**） 鍛冶産業課長。

○産業課長（**鍛冶 孝広君**） 産業課、鍛冶でございます。

中小企業等応援金の件数についての御質問をいただいております。すみません、今日、手元に資料を持っていないのですが、支給決定額については500万程度、確か件数が70件程度ではなかったかなというふうには思っております。全体の予算は当初1,800万円を計上していましたが、3月補正で1,000万円減額をしましたので、今、現計予算は約800万円程度になっているのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 中小企業、やはり個人事業主であり、業種によっては立ち行かないという話も、築上町でどこがどうだという話は私は知りませんが、恐らく、想像するに当たり、大変困っている事業主さんもいるのではないかなと思うのです。ですから、今、課長の予算の件、1,800万円が1,000万円減額して800万円で、それでも500万程度。ですから、もう少し、ここは町長の判断でしようけれども、その予算を、もう一步踏み込んだ支援にはできないものだろうかということなんです。ですから、そこにはいろんな制約があるかもしれないけれども、そこをもう一步踏み込んで、地域の事業主を守るという観点では大変重要だと思いますが、その辺り、町長、最後をお願いします。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） これも国の給付水準があって、本当は倍くらい出してもという形なわけですが、それは国が認めませんので、国の給付水準でということですので、全部、国からいただく金でございますので、そこはある程度、町の自由が利く金ではないので、それは致し方ないと、このように考えております。

○議長（**武道 修司君**） 工藤議員。

○議員（**8番 工藤 久司君**） 最後ですけれども、ですから、不測の事態に備えて、先ほど来からずっと言っています、財源を確保したり、いろんなものを見直したりということが必要なわけでありまして。ですから、どんなことが起きようと、築上町は素早く対応できるし、財政面にしても、いろんな面に対応しますよということを、町長の今期のスローガンというか目的にして頑張っていたきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

.....

○議長（**武道 修司君**） それでは、これで午前中の質問は終わります。

再開は午後1時30分からといたします。お疲れさまでした。

午後0時34分休憩

.....

午後1時30分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、午前中に引き続き会議を開きます。

まず最初に、午前中の工藤議員の質問に対しまして訂正をしたいという申出がありましたので、これを許可したいと思います。訂正は首藤都市政策課長。首藤課長。

○都市政策課長（**首藤 裕幸君**） 都市政策課の首藤でございます。

午前中の工藤議員の御質問の中の椎田駅北口の事業費で幾らかかったかという質問に対して、私、1億4,000万円程度だったというふうに答えたんですが、申し訳ございません。戻り、資料を確認いたしましたところ、工事費が1億4,000万で、その他測量設計や用地費等を含めると4億1,000万程度でございましたので、訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） ここで皆さんにお願いがあります。午前中、携帯電話が鳴ったりとか何かがありましたので、携帯電話の確認をお願いいたします。傍聴席の方も、すみません、御協力、よろしく願いをいたします。

それでは、一般質問の続きです。

9番目に**10番、池亀豊議員**。池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 議席番号10番、池亀です。通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、国民健康保険税の税率についてということで、町長の選挙のときに頂いたんですけど、

「さらなる発展を目指して子どもの命を守ります」というパンフレットなんですけど、これに、「引き続き心と体の健康を求めた生活の場づくりと安心して暮らせる町づくりを目指してまいります」と書かれていまして、これについて、5期目の町政について、何人かの議員さんから質問がありました。私もこれについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

今、人々が生命と生活、そして希望を踏みにじられることなく生きていけるためには、何が重要だと町長はお考えでしょうか。

○議長（武道 修司君） もう一回。

○議員（10番 池亀 豊君） 最後のところですね。このスローガンですね。スローガンを掲げて、今は人々が生命と生活、そして希望を踏みにじられることなく生きていけるような施策をするためには、どのようなことが必要かということをお聞きします。

○議長（武道 修司君） 通告と違うんで、国保の関係の絡みの質問で回答をしてもらいたいというところでいいですか。池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 国保の支払いが住民に大きいのしかかっていますので、今言った生命とか生活、それから今国保が滞納とかで生活苦に陥っている方、その方のよくない行いで滞納は悪いんですけど、本当に生活が大変で、そういう方がいらっしゃって、生きる希望を踏みにじられることがないように生きていけるために何が必要かということをお話しいただきたいなと。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 漠然とした質問でお答えしにくいんですけど、基本的には国保の皆さんという形になれば病気をしない。そのためには予防をよくするという形で、検診率を上げていかなきゃいかんだろうと思っている、まず。そして、検診によって、病気の早期発見、そして治療という形になれば、国保の運営も非常に円滑な運営になってくるんであろうと思うけど、なかなか検診率が上がらないんです。30%ちょっとぐらいですか。

そういうことで（発言する者あり）それはまた別と思うんで、一応心と体の健康というのはさっき、私も皆さんの質問で述べたとおりでございます。とにかく心の健康というのは非行をなくす。それから病的、心の病気を治すと。これを何とか町のほうで、私も一生懸命やりたいという形になっております。

体の健康は思ったとおりでございますし、さっき言ったように予防、そして、それからそのためには検診をとという形が大事だろうと思っておりますし、それが国保運営の一般的な私の心と体の健康という形になろうかと思うわけでございまして、とにかく病気をしないような社会環境づくり、そしてまた個人の家庭環境も、そういう家庭環境をつくっていただくということが非常に大事になってまいりますので、そこんことを町民の皆さんにも心がけていただきたいと、このよ

うに考えているところでございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） もう少し、この中身について具体的な御答弁が頂けるかなと思っていたんですけど。

それでは、今回の主題であります、県が提示している標準保険料税率へ変更すべきではないかということで、今年度の税率を決定する国保運営協議会の報告を頂きました。これには令和4年度の税率について、県が標準保険料税率を提示しており、令和4年度の県提示の率については、現行税率が上回る部分もありますが、福岡県下の国保保険料水準の均一化の内容が定まるまで、基本的には保険税率の変更は見送る方針にしたいと書いてありますが、町が変更できるのは、県の保険料水準の均一化までではないでしょうか。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

ただいまの御質問にありました保険利率の変更についてでございますが、今池亀議員からも御指摘のとおり、今回県から示されたものに対して、築上町での保険率は若干異なっております。

県のほうの保険率につきましては、応能部分である所得割のほうが均等割等に比べて多くなっております。築上町においては、逆に均等割のほうが高く、所得割のほうが多いような形になっており、逆進の状態になっております。

年によって多少、町の保険率と県の保険率と差があるのですが、本年度については若干、町のほうが高くなっておりますが、令和3年度につきましてはのほうは、町のほうが低い税率になっております。

このような状況なんでございますが、今後、県下の均一化を進めることによって、このような状況は解消されていくと考えております。

しかしながら、現行税率につきましては、国保財政基盤を安定化させるためには必要なものと考えておりますので、県下統一化までは、基本的に現行の税率で維持していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 私が今聞いたのは、今言われた統一まではということで、統一までしか築上町で変更することはできないんですね。統一したら県が決めますので。ですから結局、築上町が変更できる間はやらないというような御答弁だと思うんです。

ですから、それと今、令和3年は低かった、築上町のほうが低かったと言われました。令和2年度もそうだったんです。町長、今回初めて築上町の現行の税率のほうが、県が示したものよ

りも初めて高くなったんです。それで、私、今回、こういう質問してるんですけど、これはうれしいことです。国保財政が健全になったということですから。

それで、この質問してるんですが、もう一度、課長さんにお聞きします。県が提示している、少しだけ今の築上町より安い標準保険税率へ変更すると、税金の減はどのくらいになるでしょうか。

○議長（武道 修司君） 種子保険福祉課長。

○保険福祉課長（種子 祐彦君） 保険福祉課、種子でございます。

税率の変更、具体的にどのくらい金額が減になるかというのは、今計算してみないと何とも言えませんので、現時点での御回答は控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 税率、ほとんど現行税率と変わらないんです。少しだけ下がるだけで。ですから、税金の減というのはあまりないと思うんです。

それで、次の質問ですが、築上町の国保税金の予算額は、決算が出ています令和2年度では3億1,800万円、収入済額が3億3,000万円で、予算より収入済額が1,200万円多くなっています。今年度、今度の令和4年度の予算は、令和2年度の予算と同じくらいの3億1,600万円となっています。

また、保険給付費は決算があった令和2年度は、予算15億7,600万円に対して、支出済額が14億4,100万円ですので、1億円以上、予算より支出が少なくなっています。それなのに令和4年度も同じくらいの予算、15億5,400万円の予算になっています。決算の出ている令和2年度で税金が予算より増え、給付は1億円以上少ないのに、今年度予算は令和2年度とほぼ同じというのは、おかしいのではないのでしょうか。

ここからは私の意見ですが、コロナ禍の中で、もともと脆弱性リスクを抱えていた方々に負の変化が大きく現れています。本当に踏ん張っていた方が、もう踏ん張ることができなくなっています。

町長にお聞きします。引き続き心と体の健康を求めた生活の場づくりと安心して暮らせる町づくりを目指してまいりますというのであれば、県が提示している、少しだけ低い標準保険税率に変更するべきではありませんか。いかがですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国保税ですか、これは合併してからずっと同じ定率で来ていると思います。そういう形の中で長年、一応データ取りながら、単年度だけでは分からないという形で、過去の事例、給付と、それから国庫支出金、それから税というのを勘案しながらしていけば、今の

税率で大体やっていける。

今回も若干、給付のほうはずっと少なくなりつつあるという状況がございます。というのも後期高齢者保険のほうに移行する方が多くなって、元気な方が国保に加入されているという状況もひとつあるように私は感じているところでございまして、そういう形の中でデータを取りながら、あと税率を決めていくという形は、これまた一応私のほうが判断したときは、国保運営委員会のほうに一応提案しながら税率を変えていくという形にはしてまいる所存でございますので、そのときはまた御理解のほどお願いします。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今回の答弁は前々年ぐらいのときに初めて黒字になったときに下げて、また赤字になって上げたら問題になるからということをおっしゃられて、今回初めて県の提示のほうが高くなって、それで県に納める医療費もだんだん減ってきているんです、今町長がおっしゃったような理由で。ですから、こればかりはあまり分からない、終わってみないと分からない状況ですけど、もう3年、結構いい状況が続いているんです。

それで、先ほど課長さんに私、言ったように、もし、私ども反対していますが、広域化で全部統一されるということになったら、我が町で税率を変更する余地はないんです。それで、町長、それを狙っているのかもしれませんが、私は町長が今判断できる間に一度下げるという決断をしてほしいと思っています。

先ほどの答弁は判断すると、下げるとは言いませんでしたけど、全然判断しないとは言いませんでしたので、来年期待して、来年もいい状況であれば、私、来年の3月議会は税率を決める、今の任期の最後の議会ですので、ぜひ期待したいと思います。よろしいですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 全般的な一応数値の推移を見ながら、それはそれで。というのは私の持論は、県が保険者になれば、私は県が一本化するべきだと、そういうふうに思っております。

そしてまた、今給付の高い自治体、低い自治体とあります。これは介護保険が今A、B、Cという3つのランクをつくっておりますが、そういうランクづけをしながら県はやってもらうべきじゃないかなと思っておりますし、そのところはまた県のそれは意向によりますけど、私どもとしては現在、課税の分については、町がちゃんとやっておるということでございますので、それは推移を見ながら、1年でなるかも分かりませんが、またそれはそれで、そういう一つの考え方もあるということで理解をしておっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 先ほども申し上げたように、国保は本当に全国では生活が大変

な方が支払えないという方がどんどん増えています。築上町も納付率が9割です、約、ほとんど、9割をちょっと超えるところがずっと続いています。福岡県の中で納付率は低いほうです。ぜひこれを払える国保税にさせていただいて、払えるように、真面目な方がそういうふうにぜひ、町長の安心して暮らせる町づくりをぜひ目指していただきたいということを申し上げまして、次の質問に移ります。

次は、コロナ対策について質問します。

○議長（武道 修司君） 池亀さん、もうちょっとマイクに近づいてもらっていいですか。

○議員（10番 池亀 豊君） 初めに、全国知事会の緊急提言が提起している現在の危機的状況に対する対策はということで、福岡県のコロナ感染による死者は、オミクロン株の感染急拡大で大きく増え、3月6日、ついに、3日前です、1,000人を超えました。昨日も14人の方がお亡くなりになられています。

全国知事会は2月15日、緊急提言を発表し、オミクロン株の特性に応じた保健医療体制の構築、感染者の爆発的な急増に伴う危機的状況が国民に正しく認識されるよう、国として強く発信することを求めました。

町長にお聞きします。この全国知事会の言う、感染者の急増に伴う危機的状況という認識がないか、少ないのでは、薄いのではないのでしょうか。私にはそう感じるんですが、町政が。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） オミクロンが出ましてから、本町も本当危機的な状況でございました。

2月に入ってから非常に感染者が多くなりまして、昨年までは91名だったんですが、もう400名近く今出ております。そういう形で、これどうしたもんだか、そしてクラスターも2件、一応発生しましたが、ようやく現在では1日に1人とか、多い日でも5名とかいう形で、若干落ち着いてきたかなということで、これも住民の皆さんに呼びかけ、予防第一でございます。これもそれぞれがちゃんとしたマスク、手洗い、こういうのを励行していただければ、少しは防げるかなと思っております。

どうしても家庭内ではマスクを外しています。もし感染者が、よそから感染して持って帰った場合は家族にうつります。これが一つの今までの築上町の現象じゃなかったかなと思っておりますが、外に出るときはほとんど皆さん、マスクを全町民、してもらっているような、一応マスクをしてない人は見かけません。そういう形の中で皆さんも頑張っていたいただいているかなと思っておりますし、危機的状況という考え方は持ってございましたけど、今のところ、若干、今鎮静化してきたということで、少しは安堵しておるところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ほとんど2年前と同じような答弁だと思うんです、今の答弁は、マスク、手洗いです。減ってきたんですけど、それは危機的状況を町が発信して減ってきたのではなくて、全国的に減ってきた中で、築上町も減ってきているという状況。

町内で1例目が確認された一昨年5月29日、2例目が確認された8月14日のお知らせ、ホームページです、お知らせです。お知らせに書いてあります。「町民の皆様におかれましては、外出をする際のマスクの着用や手指の消毒など、新しい生活様式に基づく行動により、新型コロナウイルス感染症から自らの身を守るための対策を引き続きよろしく願います。」今、町長が言ったようなことを書いてるんです。の文面が、今のこの時期になっても変わらず、そのまま書かれています。これは、感染者の急増そのものが、まるでなかったかのような対応ではありませんか。今減ってきたのは、この対応が、築上町の対応が、危機的状況にあるという対応をしてこなかったのに、自然減で減ってるとなると、対応ができていないのじゃないかという私の問いかけです。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、危機的状況という形で、これはもう我々は、住民の皆さんに啓発するのが我々の仕事でございます。あと、県のほうが対応、感染対策という形でやってもらっておりますので、そしてあと、県の指示に基づいて我々は感染者が出たところには消毒に行くという対応をしておりますけど、なかなか我々に課せられた責任と、それから自分たちがやれる権限というのが全く今のところないんですね、地方自治体には。ただ、ワクチンにしても国からの委託を受けてワクチン接種をしておると。その中のやり方についてはそれぞれ工夫してやんなさいという形でやるとるわけでございますけれども。

そしてあと、感染した方々については、県の保健所が、ここでは京築保健福祉事務所、ここが主体性を持っていろんな権限を持ちながら、そして責任を持ちながらやっていただいております。こちらには、いろんな情報は頂けるけれども、対応というものは、住民の皆様にお知らせをしながら啓発をしていくと、これが今築上町のやれることでございますので、やりたくてもやれない状況もあるというのも御理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 文面が変わってないということは指摘しておきたいと思います。町民の方がこれを読んで、ああ、また同じこと書いてるわというふうにとると思うんですよね。これだけは言っておきたいと思います。

次に、高齢者施設で、課長さん、高齢者施設で今クラスターが急増しています。高齢者施設でのブースター接種などの対策は進んでいますか。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

高齢者施設におきまして3回目の接種、ブースター接種が進んでおります。現状といたしましては、2月末の状況では、ほとんどの施設が終了しておりますが、若干、先ほどもお話にありましたとおり、施設でクラスターが発生したことや、あと体制が整ってない場合もございます、100%完了しているというところではございません。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 築上町は、ワクチンの接種が大変進んでいるということが評判になっておりまして、町民の方からも「築上町はいいね」という声を頂いております。本当に職員の皆さんが頑張っていて、病院の先生方も頑張っていて進んでることに、本当に感謝したいと思います。

次に、先ほど町長がちょっともう答弁で言われたんですが、保健所の広域化によりコロナ感染者の情報が共有できず、熱を出して電話もできない人への支援はということで、もう先ほどちょっと答弁言われましたよね。

参議院へ参考人として出席した東京都稲城市の高橋勝浩市長は、「保健所の広域化によりコロナ感染者の情報が共有できず、自宅療養している人への食事提供もできない」と指摘し、「熱を出し電話もできない状態の人への支援の手が届かないことは非常に大きな課題だ」と述べられました。

昨日、築上町の高齢者だけの世帯が3,000を超えるという報告が、答弁がありました。今からの質問は、さっきもう答えた質問をもう一回するんですが、町長も熱を出し、電話もできない状態の人へ支援の手が届かないことは非常に大きな課題だと考えますか。先ほど、「これは仕方ないことだ」とおっしゃったんですが。

それとも、感染者の概要は、福岡県からの情報に基づいて掲載しており、築上町では、掲載している以上の情報は把握していません。問合せを頂いても御回答することはできませんというコロナ感染者の情報が共有できない状況を今後とも続けていくお考えですかという質問なんですが、先ほど「続ける」という答えやったんですけど、同じですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この感染者の件については、県が全て権限、それから責任を持ってやっておるということで、本町には氏名すら分からない、住所も分からないということで、年齢とそれから男女別、これだけは教えていただけますが、あとの件は全く教えてもらえないという形になっております。

そこで、高齢者の世帯とか助けを要する世帯については、県を通じて本町のほうに連絡してくれば、できることはやると、そういうふうな手だてでいくようにはしておるところでございます。

以上です。（発言する者あり）

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 先ほど質問に、私の質問は、この東京都の稲城市長は、大きな課題だと、問題であるという認識をされてるんですね。町長も、さっき私質問した、そういう認識はあるかと。今、仕方がない、できるだけのことをしているとおっしゃったけど、本当はやっぱり保健所と共有して、町としてつかみたいという気持ちを持っていらっしゃるかどうかというのは、先ほど答弁なかったんで。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） もう県が、全体的な責任持ってやってくれば、町としてはありがたいと思っておりますけれど、補足というか、県を補完するのは市町村だというふうに考えておりますんで、県が全体的な形で全て……

○議員（10番 池亀 豊君） 共有、共有は。

○町長（新川 久三君） 共有というか、今の権限自体がそういう形になっておるんで、それを県の仕事をよこせというわけにはいかないというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉川子育て・健康支援課長。

○子育て・健康支援課長（吉川 千保君） 子育て・健康支援課の吉川でございます。

自宅療養者等の情報提供につきまして、実は、9月に県から意向の照会文書が来ておりました。これは、プッシュ型のサービスを行うためのもの、つまり買い物支援等を実施する自治体に対しては、県が市町村に情報提供を行うことに対する意向調査でございました。当時、当町では、買い物支援等を町独自で実施しておらず該当しないため、見送った経緯がございます。

現在、当町としては、情報提供は受けていないものの、住民の方が支援を必要とした場合は、保健所から当課に支援要請が来ております。

実際にあつた案件としましては、買い物支援の要請でしたが、女性の一人暮らしで買い物に不自由しているとの支援要請が保健所からあり、当課で支援した経緯がございます。

現在、買い物支援等については、保険福祉課において対応がなされております。

議員のおっしゃる、熱を出して電話もできない方への支援につきましては、情報は一元化したほうが適切と考えますので、町長が申しましたとおり、第一情報把握者は保健所が相当であり、保健所が把握したことについて、さきに述べましたように、町に支援要請があれば連携を図り対応してまいります。

また、重ねまして、県との連携につきまして関係課と再度協議を行い、積極的支援に向けて進めたいと考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今、課長さんがおっしゃいました連携ですけど、私ども2月に開かれた議員の会議で、県会議員の方から、県内60の自治体の約4割が協定を結び、情報の共有を行う方向になっていると県から報告があったというような発言があったんです。ちょっと私もそんなとき聞いてよく分からなかったんですが、やっぱり今、待ってるだけじゃなくて、やっぱり基礎自治体として情報をつかみ、動いていくということが大事ではないかと思います。

本当に、3,000件以上ある高齢者だけの世帯の方が2人とも感染したら、熱が出て、本当にもう寝ているしかないような状態だと、子どもさんとかが近所に住んでる、あるかもしれませんが、本当にそういうこともないような方の場合は、やっぱり基礎自治体である町が、情報を共有して町民を守っていくという立場に立っていただきたいと。ぜひお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 全てがそういう形、全部町が高齢者宅を見回って回るということはちょっと不可能でございます。

そこで、地域福祉という形の中で、やはり自治会の中にそういう役割の方が今後位置づけていければいいかなと思っておるところでございます。現在でも、民生委員の方々、それから老人会の役員の方々が、気を配りながらそういう活動を行っておる老人会もございまして、そういう地域の力を利用しながら、そういう把握には努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 町長のお考えですから、私がとやかく言うわけにいきません。私の気持ちは述べさせていただきました。

それで、先ほどの「問合せを頂いても御回答することはできません」この文言が何とかありませんか。この一切できないという、もうはっきり問合せするなという文言、何とかありませんか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） その件に関して、放送した件に関しては、そんなにおっしゃるもんやなく、自分がもし、陽性になったという状況であれば相談していただければ、またそれなりの手では町のほうで助言をしていくということは現在でも行っておりまして、放送に対しての情報はもう一切ないということで、それ以上のことはもうちょっと皆さんにはお知らせすることはできないという形になっておりますので、そこんところはあしからず、御了承のほどをお願いします。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

その文面に対しまして、ちょっと御答弁させていただきます。

先ほど池亀議員さんおっしゃられたように、一番最初に一昨年5月に、その次に8月という形で、住民の方にホームページや防災行政無線のほうでお知らせをしたところでございます。その際に、やっぱり地域安全系のほうに、どこの地区の誰なのかとか、こういう形の分、あの人が熱出してるみたいだけどそっちじゃないんかというような形の問合せが数件ございました。そういう関係で、そういうことは役場に対しても、町長が述べられたように、氏名とか住所等は一切分かっておりませんので、人権を守るという対策の観点からそういう文言にして放送しております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 私もそういうふうに言われるんじゃないかと今思ってたんですけど、それは本当に、人権のためにそうあるべきだと私も思います。

私、さっきから言ってるのは、この文言、冷たいと思いませんか。感染者の概要は福岡県からの情報に基づいて掲載しており、築上町では掲載している以上の情報が把握していません。問合せを頂いても御回答することはできません。これ、確かにそのとおりなんですけど、もうちょっと書き方。私たちは町民の方を本当に守りたいという気持ちが表れるような文言にできないですか。もうこれ何ぼ言っても水かけ論ですから、もう次に移ります。

次に、学校についてです。椎田小学校のエアコンの設置の計画はということで、前回の議会で私は、椎田小学校では普通教室にも冷暖房のエアコンが設置されていない問題で、計画について質問しました。計画はないという答弁だったのですが、今回通告したので、今回も同じ答弁でしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（**野正 修司君**） 学校教育課の野正でございます。

現在、椎田小学校では、職員室など管理棟のエアコンが故障しておりますので、新年度になりましたら早い時期に交換を予定しておりますが、それ以外については、今のところ工事の予定としてはございません。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 池亀議員。

○議員（**10番 池亀 豊君**） 課長さんは同じ答弁だったので、町長、もし——いや、本当に椎田小学校、この今年度の教育条件整備陳情書にそう書いてるんですよ。椎田小学校は普通教室

にもないと。私ちょっと、ほかの学校あるのに椎田小学校だけないというのは、意外に思ったんですが、何とかありませんか。普通、普通教室ですよ。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

前回でも御答弁申し上げましたけども、椎田小学校はエアコンではございませんが、夏場には除湿の設備がついておりますので、そちらのほうを稼働しているということでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 同じ答弁ですよ。陳情書にそれ書いてるんですよ。普通教室、特別教室のエアコン設置、町内の各学校においては、普通教室にはおおむねエアコンが設置されたところですが、と書いて、特に椎田小学校においては、普通教室にも冷暖房用のエアコンが設置されていないため、冬季はストーブ等を使用している状態であり、その前のほうに、今の除湿機のこと書い、冬季は児童がやけどを負うなどして非常に危険な状態が続いています。つきましては、普通教室、特別教室等だけでなく、除湿機が設置されている学校を含めた町内全校のエアコンの完全整備をお願いしますと、これ、お願いですからね。私は完全整備じゃなくても、ないと書かれてる、普通教室にないと書かれてるのは椎田小学校だけなんです。何とかならないのですか。町長、ちょっと……。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 何もかにも私に聞いても、それはやっぱり教育委員会の問題でございますので、教育委員会の回答で、私は予算づけをするという形になりますので、私がいきなり「はい、やります」というわけにはいきません。はい。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 時間の関係がありますので、強く要望しておきます。

それから、次です。小中一貫教育基本方針の内容について質問します。

2月18日の新聞各紙で築上町が、小中一貫教育基本方針を策定をしたとの記事が報道されました。西日本新聞では、久保ひろみ教育長は、これ、記事の内容です。「子どもたちを学校、家庭、地域が共に育てることを目的に基本方針を策定したと話している」と報道されました。この子どもたちを学校、家庭、地域が共に育てることを目的に策定した基本方針について、その内容が知りたいと思って、学校教育課にこの新聞報道があった日に、学校教育課に対して17日に町役場で開いた教育総合会議で、町教委が報告したと報道されているこの報告の資料を求めましたが、「出せない」という回答でした。なぜ出せないのか。また、「できてから出せる」という回答だったというふうに聞いていますが、なぜできてから出せるものを、新聞には「策定した」と

話したのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

議員がお問合せあった分は、教育大綱のことだと思うんです。それで、小中一貫教育基本方針については、もう既にホームページのほうにも上げてございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ちょっと私、議会事務局通じて出したので、ちょっとその行き違いがあったみたいで、それは、ぜひ読ませていただきたいと思います。

次に、昨日、教育長が、教育委員さんは住民の代表だとおっしゃいました。教育委員さんは、住民が選んだのではないのではないですか。ずっと昨日から質問にも出てきてますように、新聞に話す前に、町民の皆さんに話すべきではないでしょうか。

私は、町民の皆さんに話すのが遅いと言っているわけじゃないんです。先に何で新聞に話すのかということをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

決して先に話したということではなくて、当日、教育総合会議の中に来て、その後の聞き取りとか、そういうものがございましたので話したのでございまして、当然、教育委員会で承認された段階で準備をいたしまして、ホームページのほうに上げさせてもらっております。先に話したというような認識はございません。申し訳ございません。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 申し合わせたように記者の皆さんが、次の日に大きく報道されたので各紙が。計画的に私は受け取って、誤解だったとしたらすみません。そういう意図を何か私は感じてしまったので。はい。じゃ、その件はもう私の勘違いということで結構です。

今、この発表された小中一貫教育基本方針について、文部科学省が今回初めて発表したんですが、全国の公立学校の教師不足に関する実態調査結果は、2021年4月の始業日時点で2,558人の教員が未配置と公表されました。この文部科学省が去年の4月1日の時点で2,558人も教員が未配置と発表しているんです。これ私、あり得ないと思われるようなことが2000年代以降、慢性化し、構造的な問題となっているのではないかと思います。

先生方は今、児童生徒の意見や希望に耳を傾ける余地を失いつつあるのではないかと考えます。今回の小中一貫教育基本方針は、今の先生方のこのような状況を踏まえた上で策定をされたものでしょうか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

当然、先生方の働き方改革という点も視点に入れながら策定しておりますので、決して先生方に負担をかけるというような取組みではなく、一緒にすることによって無駄が省けたりというところも考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 当然のことを今、教育長がおっしゃっただけで、私、先ほどからなんで勘違いしたのかとかいうことについて、昨日、池永議員が学校関係の質問について、たくさん質問しましたよね。あれは、教員の皆さんからの声を集めて質問されたんだと思うんです。それで私もやっぱり、昨日、池永議員が質問されたような項目は町民の方々が本当に関心を持って、何とかしてほしいと思ってる事項だと思うんです。ですから、今の先生の状況も、そういう今の状況のことも考えながら、この教育基本方針を作っていくってほしいという中での質問です。それだけは言っておきたいと思います。

次に、子どもの感染対策と学びの対策はということで、一昨年2月末に突然発表された3か月近くにも及ぶ長期間にわたる全国一斉休校、そして今回の学級閉鎖、オミクロン株による学級閉鎖です。これは感染対策としてどのような有効性を持ったと考えているのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

一昨年の学校休業に関しましては、これも全国一斉ということでございまして、その後、学びをとめないというような方針が文科省のほうからも出まして、感染対策、感染拡大防止策を最大限とりながら、子どもの学びを守っていくということで2年間過ごしてきたわけでございます。

今回、ただオミクロン株に関しましては、非常に感染力が強い、そして家庭内に入ってきたときには、子どもも含めた家族全員が感染するというような状況がございました。そこで本町においては、校内に陽性者が出てきた場合、そして濃厚接触者として確認された場合は、十分学校と連絡を取りながら、子育て支援課と新型コロナウイルス感染対策室等々の御助言をいただきながら、児童生徒の出席停止措置とか感染状況に応じた学級閉鎖、学年閉鎖、そして休校等をして感染拡大防止策にいち早く、今回は対応していったつもりでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 今日の新聞、今日朝配られた新聞見ますと、昨日の北九州市での感染者は372人、そのうち幼児、園児、小学生が109人と、第6波ではこの幼児、園児、

小学生が高い数字を示し続けています。今、教育長さんがおっしゃったとおりです。

昨日、教育長は今回のオミクロン株の感染による学級閉鎖などでのオンライン授業のメリット、そしてデメリットについての質問にお答えになりました。一昨年の全国一斉休校で、それまで当たり前のように毎日通っていた学校がこの間、突如として失われました。再開後の学校では、教育長が昨日から答えているように、分散登校などが実施された短い助走期間をはさんで、休校期間中に送れた学習を取り戻すために、以前の学校の活動が猛然と進められました。

この一斉休校で、子どもたちの学びにどのような影響があったと考えますか。私はメリット、デメリットでいうとメリットはなかったのではないかと思います。ぜひ、この経験を昨日、教育長が言われた、中身を十分に配慮したカリキュラムを行う、本当に教育長の答弁、本当に教育の方向を示した答弁だと思います。ぜひ、この経験を、メリットは私はなかったと思いますが、この経験をこういう教育に、思いに生かして行ってほしいということを訴えて、教育長のお答えを聞いて、この質問を終わりにします。

○議長（武道 修司君） 久保教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

議員御指摘のとおり、本当に反省すべき点は反省し、しっかり子どもたちの教育に邁進してまいりたいと思っております。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） それでは、最後の福祉の充実についてということで、昨日から議員さんが質問で、私の書いてある駅舎維持管理事業、デマンド乗合タクシー事業、町内シャトルバス制度、駅エレベーター設置、買い物支援事業の質問を行ってきていました。

それで、ちょっと今日はこの駅舎維持管理事業のOB会に依頼するというので、毎日ですか、それで時間帯はどのくらいとか、答えられる範囲でお願いします。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） まちづくり振興課、桑野でございます。

3月12日から築城駅、椎田駅の完全無人化がJRから発表されております。築上町としては、駅は町の玄関口でもあるため美しく維持したいと思います。そのため、主に清掃業務と一部改札業務、乗り越し業務のみを行う予定です。

お問い合わせのあった1日の時間なんですけれども、JR職員が今まで勤務している時間を参考に、1日4時間の予定で計画しております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 毎日ですか。

○議長（武道 修司君） 桑野まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（桑野 智君） 月曜日から土曜日までの4時間、朝と夕方を椎田駅、築城駅、交互にしていくような形で今、準備をしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） 皆さん、私もですけど、皆さんお疲れだと思いますので、早く終わりたいと思います。

2つ、駅エレベーターの質問が昨日、今日とあったんですが、この町長の公約に書いていますので、任期4年の間に、昨日の答弁は時間がかかるような答弁だったので、ぜひ4年の間にできるように、公約ですから努力してください。

それからこの5つの、これ町民の皆さん喜んでらっしゃるんです。それでぜひ、新聞等でアピールしてほしいと思います。アピールお願いできますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 決まらければアピールはできませんので、ある程度、前向きな形で。

○議員（10番 池亀 豊君） 決まっていることだけです。駅舎維持管理事業とか。

○町長（新川 久三君） これは新聞社が書いてくれるかどうか、この前の記者会見で話しましたけれども、こういう予定ですということで、議案の中で出ておるということで話したけれども書いてくれなかったんで、次書いてくれるかどうか、ちょっとまた話してみましよう。

○議長（武道 修司君） 池亀議員。

○議員（10番 池亀 豊君） ぜひ、アピールお願いしたいと思います。町民の皆さん、エレベーターも早く作ってほしいとおっしゃっているし、皆さん喜んでいます。まだ、今日答弁であったようにすぐにうまくいくということはないと思いますが、改善して行って、本当に町民の皆さん喜んでいきますので、アピールもよろしくお願いします。

今日の質問を終わります。

○議長（武道 修司君） どうもお疲れさまでした。

これで、本日、本定例会での一般質問は全て終了いたしました。

---

○議長（武道 修司君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時27分散会

---